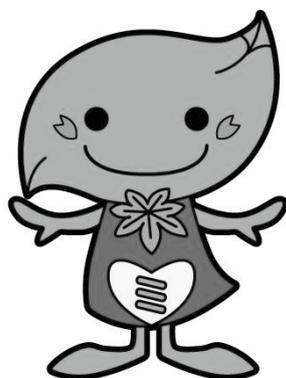


誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして
一人ひとりが笑顔・笑顔あふつなりのあるまちづくり

みどりのわさえ愛プラン

平成21年度

緑区福祉保健センター事業概要



緑区キャラクター
「ミドリン」

横浜市緑区役所

目 次

I	福祉保健センターの概要	
1	組織	P. 1
2	業務内容	P. 1
3	緑区の人口	P. 2
II	福祉保健課	
1	運営企画係	P. 6
2	事業企画担当	P. 8
3	健康づくり係	P. 17
III	生活衛生課	
1	食品衛生係	P. 27
2	環境衛生係	P. 33
IV	高齢・障害支援課	
1	高齢・障害運営係	P. 38
2	高齢者支援担当	P. 42
3	介護保険担当	P. 47
4	障害者支援担当	P. 49
V	こども家庭支援課	
1	こども家庭係	P. 56
VI	保護課	
1	保護運営係・保護係	P. 72
VII	保険年金課	
1	国民年金係	P. 74
2	保険係	P. 75

「障がい」の表記について

緑区福祉保健センター事業概要の作成にあたり、「障がい者」のように「人」に関連して使用する場合の表現は、「障がい者」という表記を用いています。その理由は次のとおりです。

1 「障害者」という表記は 1949 年の「身体障害者福祉法」の制定を機に一般的に使われるようになったのですが、その前から使われていた「障碍(しょうがい)」の「碍」が当用漢字の制限を受けて使用できないため、同じ音読みの「害」が当てられたものです。

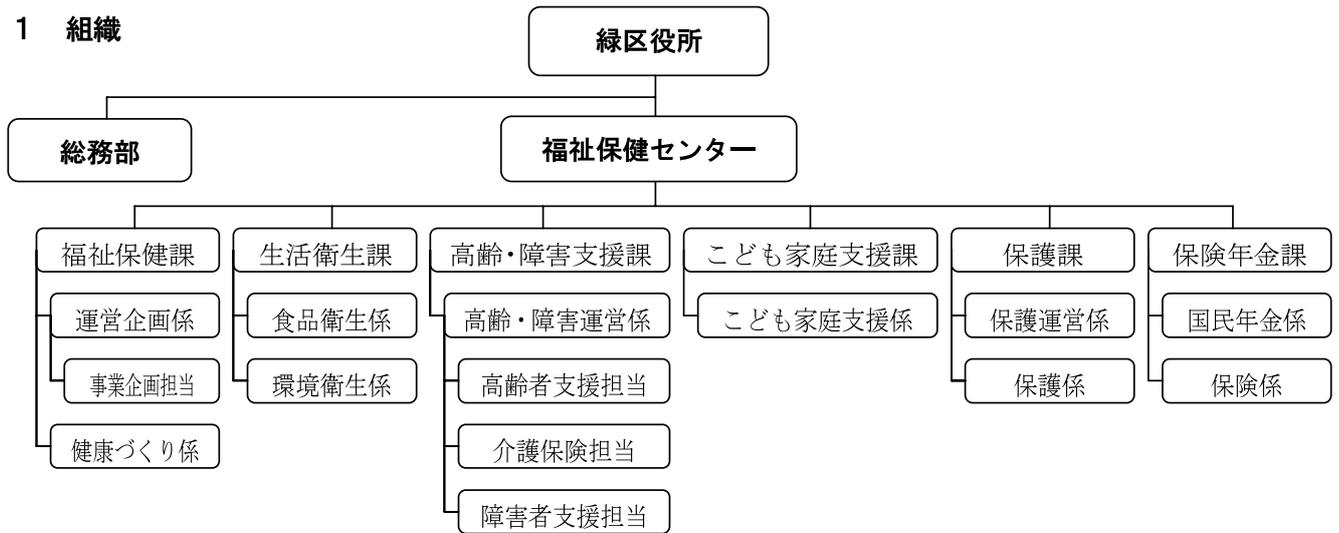
しかし、「碍」の本字は「石へん」に「疑う」で、大きな岩を前に人が思案し、悩んでいる様子を示したもので「害」をあてたのは「誤用」という見解もあります。

2 当事者や関係者からは、さまざまな意見がありますが、緑区では「一人でも差別感や不快な思いがあるなら」変更した方がよいという結論に至り、心のバリアフリーに関する取り組みの一つとして、「障がい者」の表記を用いることにしました。

ただし、法律用語、公文書、施設の名称、団体名等の固有名詞などはその限りではありません。

I 福祉保健センターの概要

1 組織

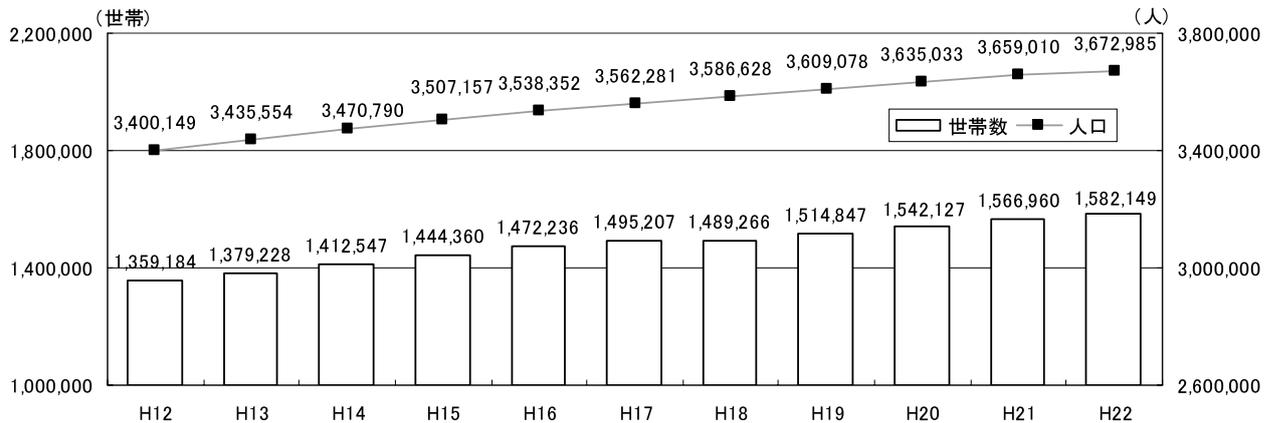


2 業務内容

課	係	業務内容
福祉保健課	運営企画係	民生委員・児童委員／小災害被災者見舞金
	事業企画担当	みどりのわ・ささえ愛プランの推進／地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点の管理運営／福祉保健に係る事業の企画調整
	健康づくり係	健康増進・健康教育／結核・感染症対策／予防接種／がん検診／生活習慣病予防／食と生活の健康相談／栄養改善／歯科相談／保健活動推進員
生活衛生課	食品衛生係	食品関係施設の営業許可・届出／食品衛生の相談／医療施設・薬局等の申請・届出／医療従事者・栄養士・調理師免許申請等
	環境衛生係	理美容・クリーニング・旅館・プール等の営業関係／受水槽の届出／衛生害虫等の駆除相談／犬の登録／犬・猫の飼育相談
高齢・障害支援課	高齢・障害運営係	敬老特別乗車証・特別乗車券の交付／濱ともカード／有料道路割引（障がい者）／老人クラブ助成／特別疾病医療給付申請
	高齢者支援担当	要介護高齢者サービス／介護予防・機能訓練／訪問指導
	介護保険担当	介護保険の認定／居宅介護支援事業者等への支援／ケアマネ代行申請
	障害者支援担当	障がい者支援／精神保健福祉／難病患者支援など
こども家庭支援課	こども家庭係	母子健康手帳／児童手当／福祉パス／乳幼児健康診査／子育て支援・相談／母子保健／障がい児支援
保護課	保護運営係	生活保護費などの支払い／JR定期券割引（生活保護世帯）／戦没者遺族援護
	保護係	生活保護の相談・申請
保険年金課	国民年金係	国民年金の手続き・相談／老齢福祉年金の諸届けなど
	保険係	国民健康保険・介護保険の加入喪失等の手続き、保険料の納付・相談、収納等、医療費助成（小児、重度障害、ひとり親家庭）、国民健康保険・介護保険の給付申請、老人保健

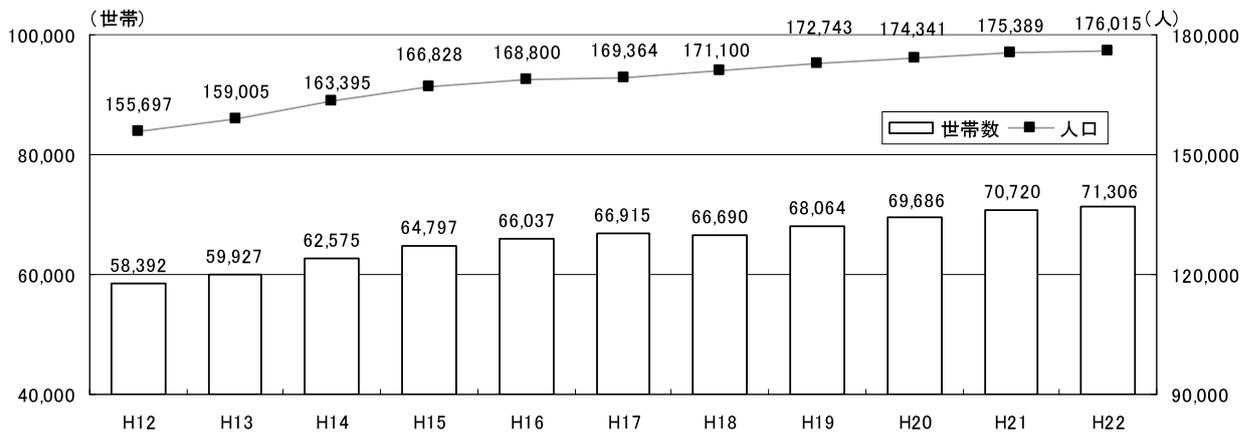
3 緑区の人口

(1) 横浜市の人口の推移



<出所>人口ニュース (各年4月1日現在)：国勢調査を基に、出生・死亡・転出入などを加減した人口です。

(2) 緑区の人口の推移



<出所>人口ニュース (各年4月1日現在)

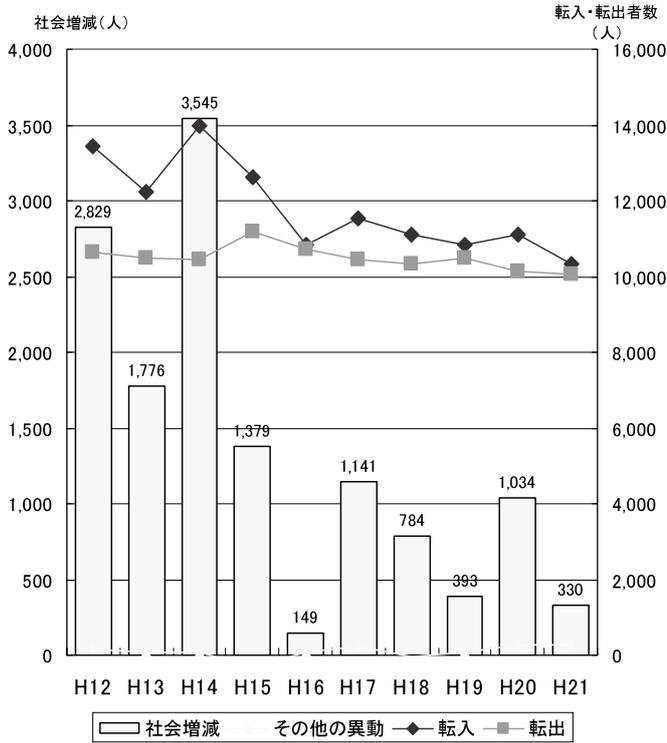
(3) 緑区の人口の増減の推移

ア 社会増・自然増の推移

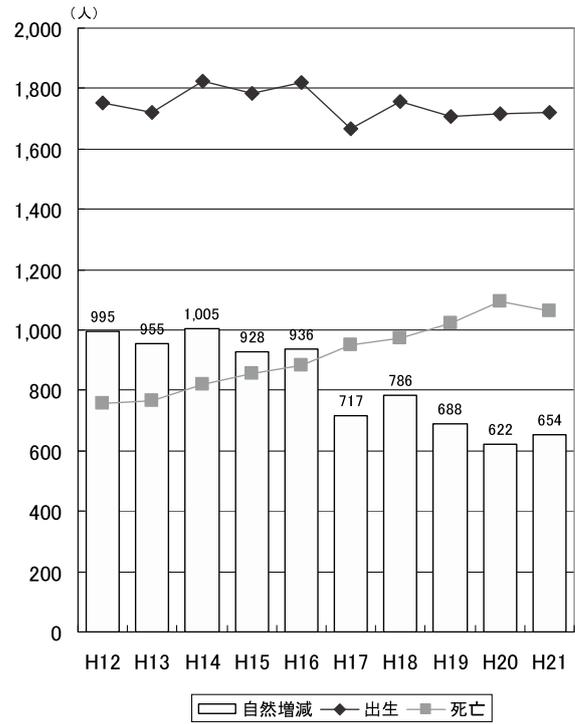
年	社会異動				自然異動			人口増減	人口増減率		
	転入	転出	その他	社会増減	出生	死亡	自然増減		社会増減	自然増減	人口増減
H12	13,440	10,651	40	2,829	1,751	756	995	3,824	1.83	0.64	2.48
H13	12,250	10,493	19	1,776	1,720	765	955	2,731	1.12	0.6	1.72
H14	13,962	10,438	21	3,545	1,823	818	1,005	4,550	2.19	0.62	2.82
H15	12,640	11,181	△ 80	1,379	1,786	858	928	2,307	0.83	0.56	1.39
H16	10,833	10,701	17	149	1,820	884	936	1,085	0.09	0.56	0.64
H17	11,539	10,455	57	1,141	1,666	949	717	1,858	0.67	0.42	1.1
H18	11,119	10,326	△ 9	784	1,759	973	786	1,570	0.46	0.46	0.92
H19	10,854	10,479	18	393	1,709	1,021	688	1,081	0.23	0.4	0.63
H20	11,110	10,147	71	1,034	1,716	1,094	622	1,656	0.6	0.36	0.95
H21	10,341	10,076	65	330	1,719	1,065	654	984	0.19	0.37	0.56

<出所>横浜市の人口-人口動態 第6表・第7表

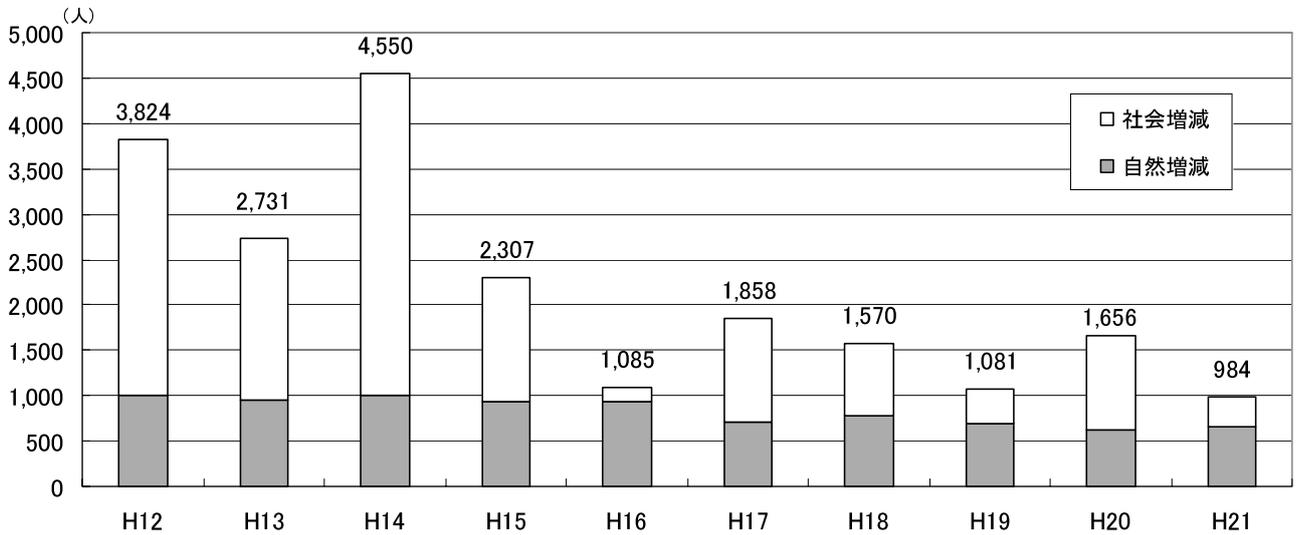
イ 転入・転出者の推移（社会増減）



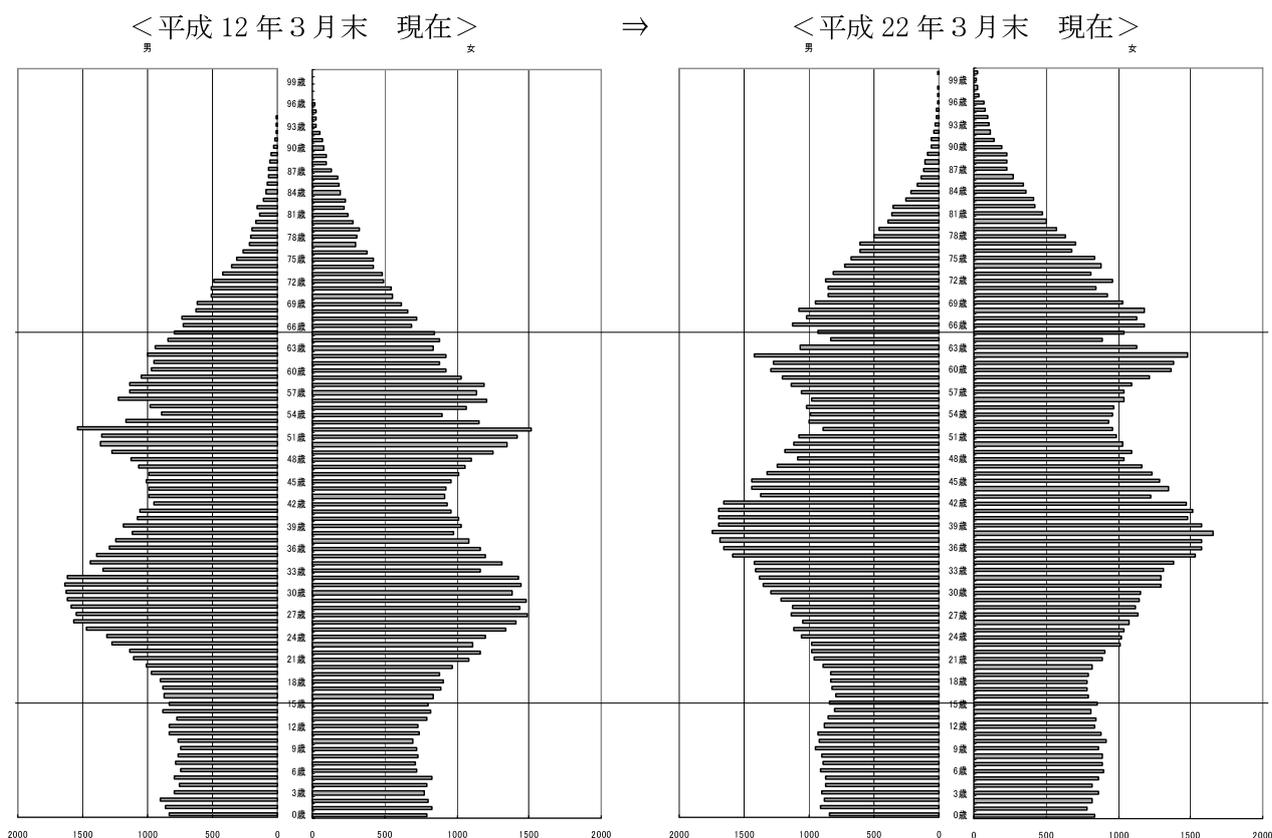
ウ 出生・死亡者数の推移（自然増減）



エ 人口の動き



(4) 緑区の人口ピラミッド



<出所> 町丁別年齢別男女別人口：住民基本台帳に記載された人口と外国人登録人口の合計です。

(5) 地区別の年齢・階層別人口、高齢化率

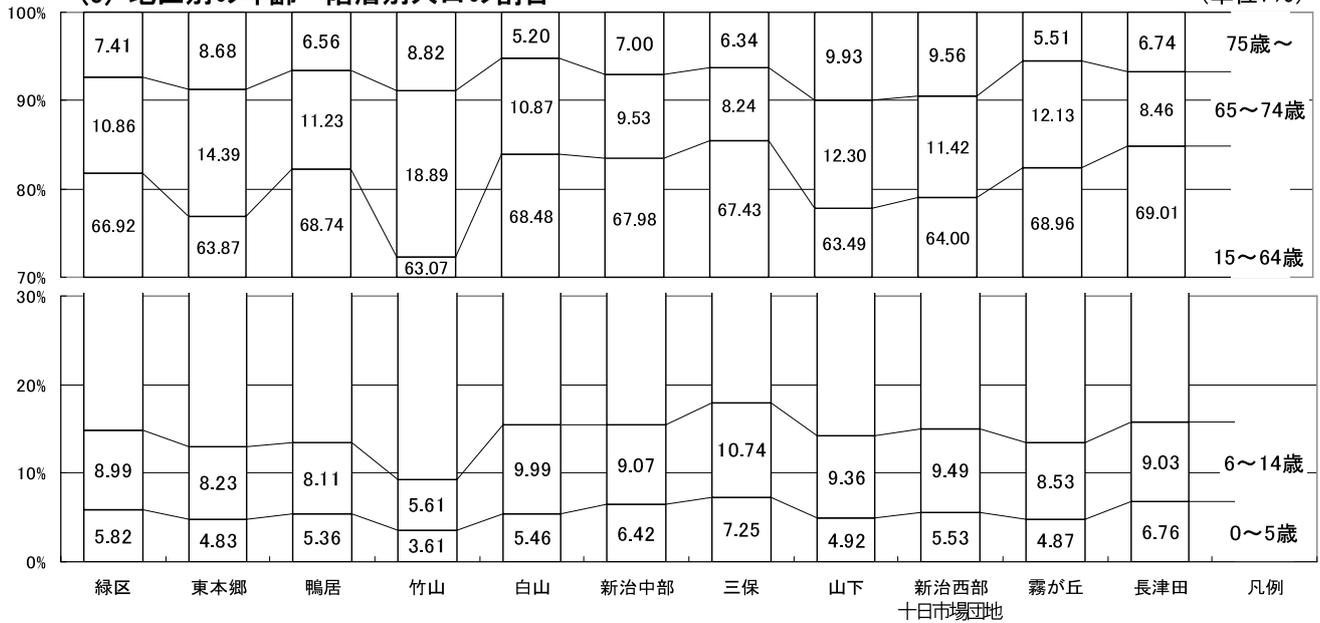
(単位：人、%)

地区	0～5歳	6～14歳	15～64歳	65歳～	65歳～		総数	高齢化率
					65～74歳	75歳～		
緑区	10,277	15,879	118,219	32,281	19,189	13,092	176,656	18.27
東本郷	635	1,083	8,406	3,036	1,894	1,142	13,160	23.07
鴨居	829	1,255	10,642	2,754	1,739	1,015	15,480	17.79
竹山	281	436	4,903	2,155	1,469	686	7,775	27.72
白山	570	1,042	7,145	1,677	1,134	543	10,434	16.07
新治中部	2,061	2,912	21,840	5,309	3,060	2,249	32,122	16.53
三保	1,042	1,544	9,692	2,095	1,184	911	14,373	14.58
山下	795	1,511	10,250	3,589	1,986	1,603	16,145	22.23
新治西部・十日市場団地	1,106	1,898	12,808	4,198	2,285	1,913	20,010	20.98
霧が丘	593	1,040	8,404	2,150	1,478	672	12,187	17.64
長津田	2,365	3,158	24,129	5,318	2,960	2,358	34,970	15.21

<出所> 町丁別年齢別男女別人口 平成22年3月末現在

(6) 地区別の年齢・階層別人口の割合

(単位: %)



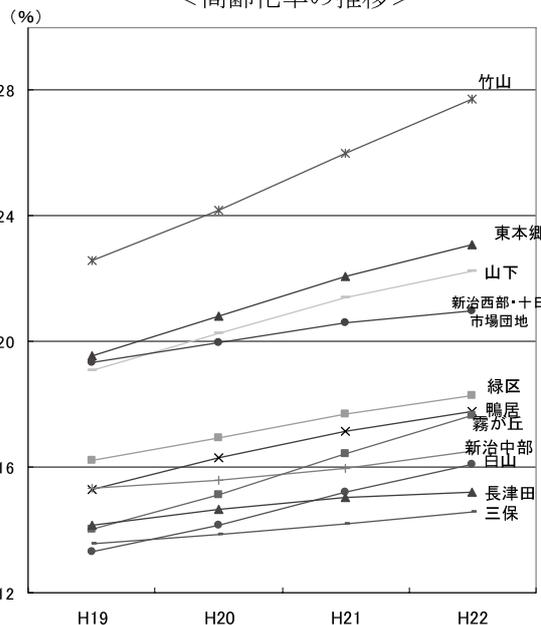
<出所> 町丁別年齢別男女別人口 平成22年3月末現在

(7) 地区別の高齢化率・年少人口比率の推移

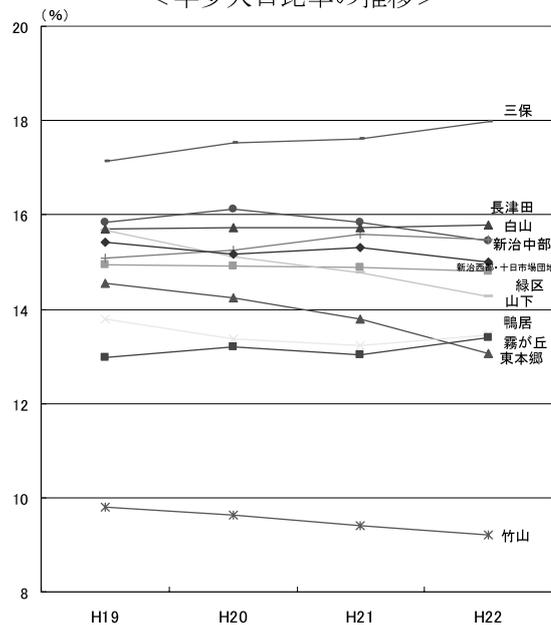
(単位: %)

	高齢化率				年少人口比率			
	H19	H20	H21	H22	H19	H20	H21	H22
緑区	16.21	16.93	17.67	18.27	14.95	14.91	14.89	14.81
東本郷	19.54	20.82	22.08	23.07	14.55	14.25	13.78	13.05
鴨居	15.29	16.3	17.16	17.79	13.8	13.36	13.23	13.46
竹山	22.58	24.17	25.99	27.72	9.8	9.62	9.41	9.22
白山	13.3	14.15	15.21	16.07	15.85	16.11	15.85	15.45
新治中部	15.32	15.57	15.98	16.53	15.08	15.24	15.58	15.48
三保	13.55	13.84	14.20	14.58	17.13	17.52	17.62	17.99
山下	19.07	20.28	21.39	22.23	15.68	15.11	14.77	14.28
新治西部・十日市場団地	19.35	19.97	20.62	20.98	15.42	15.18	15.3	15.01
霧が丘	14.01	15.11	16.41	17.64	12.97	13.2	13.03	13.4
長津田	14.14	14.65	15.03	15.21	15.69	15.72	15.73	15.79

<高齢化率の推移>



<年少人口比率の推移>



<出所> 町丁別年齢別男女別人口 平成22年3月末現在

II 福祉保健課

1 運営企画係

(1) 福祉保健団体に関する事務

民生委員・児童委員に関する委嘱事務等を行います。

民生委員・児童委員は、自治会・町内会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、区及び市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣及び横浜市長から委嘱を受ける行政委嘱委員です。各地区を3年の任期で担当します。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神をもって、悩みや困りごとを抱える方、援護を必要とする方の相談相手となり、問題解決の援助をすることです。

また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関等に伝える役割もあります。

ア 民生委員・児童委員の設置状況

(平成22年3月31日現在)						<参考>横浜市(H21.12.1現在)	
	男	女	欠員	計	1人当たり平均 担当世帯数	定員総数	1人当たり平均 担当世帯数
民生委員・児童委員	63	127	4	194	389	3,981	397
主任児童委員	2	21	0	23	/	516	/
計	65	148	4	217		4,497	

イ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動 (平成21年度実績)

(7) 地域の状況把握、各種相談、指導

<相談・支援件数：内容別件数>

項目	件数
在宅福祉	2,015 (41)
日常的な支援	1,475 (17)
子育て・母子・保健	775 (287)
子どもの地域生活	476 (215)
子どもの教育・学校・生活	395 (233)
健康・保健・医療	323 (8)
介護保険	292 (12)
家族関係	246 (7)
生活環境	209 (2)
生活費	162 (6)
年金保険	60 (6)
仕事	56 (10)
住居	39 (0)
その他	2,164 (269)
計	8,687 (1,113)

<分野別件数>

項目	件数
高齢者に関すること	4,589 (74)
子どもに関すること	1,715 (739)
障がい者に関すること	709 (47)
その他	1,674 (253)
計	8,687 (1,113)

※カッコ内は、主任児童委員の活動件数で内数

(イ) 調査、証明事務、施設・団体・公的機関との連絡

項目		件数	
委員活動日数		29,326	(3,077)
訪問回数	訪問連絡活動	12,941	(518)
	その他	11,942	(216)
連絡調整回数	委員相互	10,426	(1,186)
	その他の関係機関	7,683	(1,034)
地域福祉活動自主活動		10,215	(1,154)
諸会合・行事への参加		8,194	(1,451)
民児協運営研修		5,420	(579)
調査実態把握		1,559	(26)
要保護児童の発見の通告・仲介		334	(2)
証明事務		208	(3)

※カッコ内は、主任児童委員の活動件数で内数

- (ウ) ふれあいあんしん推進事業（個性ある区づくり推進事業）
- (エ) 研修会、施設見学会への参加
- (オ) 街頭募金活動への協力
- (カ) 年末たすけあい募金配分事業への協力
- (キ) 関係行政機関(福祉保健センター、児童相談所等)の業務に対する協力

(2) 小災害被災者見舞金等

小災害被災者への見舞金交付等の事業、及び民生委員児童委員協議会が行っている「ふれあいコール事業（ひとり暮らし高齢者等に対する電話による見守り活動）」に対する助成を行いました。

	19年度	20年度	21年度
小災害被災者見舞金等交付事業	6件	1件	8件
ふれあいコール事業（申込者数）	105人	115人	106人

2 事業企画担当

(1) 共に支えあう福祉保健の地域づくり事業

一人ひとりが共に支えあい、つながりを持ち、誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして、区民と協働した地域づくりを行います。

ア 緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」の推進・策定

計画期間（平成 18 年度～22 年度）の 4 年目として、各種事業を引き続き実施するとともに、第 2 期（平成 23 年度～27 年度）計画の策定に向け、区計画及び地区別計画の策定、地区への支援等に取り組んでいます。

<計画の根拠>

地域福祉保健計画は、社会福祉法第 107 条の規定による法定計画（市町村地域福祉計画）であり、住民、事業者、行政が計画して策定・推進する計画です。

横浜市では、地区別計画、区計画及び市計画を合わせて、上記規定による市町村地域福祉計画と位置づけています。

<区計画、市計画、市地域福祉活動計画の計画期間>

「第 2 期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：平成 21 年度～25 年度）」資料

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
区計画	7区 ※1	第 1 期計画期間				第 2 期計画期間(6年間)						第 3 期計画期間		
	11区 ※2	第 1 期計画期間				第 2 期計画期間(5年間)					第 3 期計画期間			
市計画	第 1 期計画期間				第 2 期計画期間						第 3 期計画期間			
活動計画 (市社協)	第 1 期	第 2 期計画期間				第 3 期計画期間								

※ 1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

※ 2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区

※ 3 区計画の計画期間は、第 3 期から統一します。

※ 4 市計画と市地域福祉活動計画は、平成 26 年度から一体的に策定します。

(7) 緑区地域福祉保健推進会議

区長から委嘱を受けた区内の保健、医療、福祉保健団体等の代表者で構成される「緑区地域福祉保健推進会議」は、保健・医療・福祉の向上と、関係機関の連携強化による地域での総合的な福祉保健サービスの円滑な提供の実現を目的とした会議です。

今年度の会議においては区福祉保健センター・地域包括支援センター等の事業等に関する評価や意見交換、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の推進・策定に関することなどの協議を行いました。

また、会議資料については緑区ホームページに掲載し、情報を区民に公開しました。

開催時期	委員数
平成 21 年 6 月	19 人

(イ) みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会

学識経験者、福祉保健活動団体・事業者代表及び一般区民の中から区長が委嘱した委員で構成する「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」では、プランの推進に向けた地域での取り組みや各種の事業実施状況の把握・評価、第2期計画の策定に向けた審議等を行いました。

今年度の第4回委員会においては、主に区計画を中心に審議を行い、第2期計画策定に向けた区計画基本案を決定しました。

また、会議資料については緑区ホームページに掲載し、情報を区民に公開しました。

開催時期	委員数
平成21年6月、9月、12月、平成22年3月	10人

(ウ) 地区懇談会における周知

区内11地区で開催された地区懇談会において、「みどりのわ・ささえ愛プラン」のPRを行いました。

開催時期	平成21年5月下旬～7月中旬
開催場所	区内11地区
参加延べ人数	417人
PR内容	プランの概要、5つの基本目標、地域の活動紹介、第2期計画策定に向けた方向性

(エ) 地区支援チームの立ち上げ・地区支援の取り組み

緑区役所、緑区社会福祉協議会、区内の地域ケアプラザ・地域包括支援センターの各職員で構成する「地区支援チーム」を平成21年11月に立ち上げました。

「地区支援チーム」は、地域住民が主体となって地域での活動に取り組むことができるよう、地域住民の支援を行うことを設置目的としています。

地区別計画の策定を行う11地区を支援するため、各チームは地区支援チーム会議（毎月）及びチームリーダー会議の開催や、メーリングリストによる情報交換等を随時行い、情報の分析、課題抽出、地域の状況に合わせた取り組みの提案等を行っています。

＜地区支援チームの構成職員数＞ (平成22年3月31日現在)

所属・職種等		人数
緑区役所	チームリーダー・サブリーダー（緑区運営責任職）	31人
緑区福祉保健センター	社会福祉職	15人
	保健師	16人
緑区社会福祉協議会		6人
地域ケアプラザ 地域包括支援センター (計7か所)	所長（施設長）	7人
	地域活動交流事業コーディネーター	6人
	地域包括支援センター (社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等)	19人
合 計		100人

(オ) 地区別計画策定委員会の立ち上げ・委員会の開催

地区別計画の策定等を中心となって進める地域の「推進母体」としての役割をもった「地区別計画策定委員会」を10地区で立ち上げ、委員会を開催しました。

第1回の委員会では、開催趣旨、プランの概要説明、地区課題の分析等を行いました。

また、会議の内容や取り組み状況を地域住民に伝えるための報告書（委員会通信：平成 22 年 4 月発行）を作成しました。

＜第 1 回地区別計画策定委員会開催状況＞

地区名	開催日	会 場	委員数(出席数)
東本郷	3 月 1 日 (月)	東本郷地域ケアプラザ	18 人(16 人)
鴨居	2 月 8 日 (月)	鴨居中央会館	14 人(12 人)
竹山	2 月 20 日 (土)	竹山ホール	20 人(13 人)
白山	2 月 13 日 (土)	白山住宅集会所	16 人(16 人)
新治中部	2 月 13 日 (土)	中山町自治会館	18 人(15 人)
三保	2 月 27 日 (土)	三保自治会館	13 人(12 人)
山下	2 月 9 日 (火)	山下地域交流センター	14 人(14 人)
新治西部	2 月 2 日 (火)	十日市場町自治会館	13 人(12 人)
十日市場団地	1 月 27 日 (水)	十日市場団地集会所	12 人(10 人)
霧が丘	22 年度開催予定	—	—
長津田	2 月 20 日 (土)	長津田スカイハイツ第 2 集会所	21 人(19 人)
合 計			159 人(139 人)

(カ) 地区別計画策定連絡会の開催

地区別計画策定委員会の連絡担当者、地区支援チームのチームリーダー等が参加する「地区別計画策定連絡会」を開催しました。策定の主旨やスケジュール等の説明を行いました。

開催時期	連絡担当者	チームリーダー
平成 21 年 12 月、平成 22 年 3 月	10 人	12 人

(キ) 「みどりのわ・ささえ愛プラン」区民アンケートの実施

福祉保健に対する区民の意識と、第 1 期計画に対する意見等を伺い、第 2 期計画策定の基礎資料とするために区民アンケートを実施しました。

実施機関	平成 21 年 10 月 15 日 (木) 発送 ～ 11 月 2 日 (月) 投函締切
調査対象	20 歳以上の区民 3,000 人 (無作為抽出)
調査方法	郵送によるアンケートの回収
有効回答数	1,013 件 (回収率 33.8%)
主な結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 85%の方が、地域の方とかかわりたいと思っている ・ 約 8 割の方が「みどりのわ・ささえ愛プラン」を知らない ・ 約 7 割の方が、地域のボランティア活動への関心を持っている ・ 約 5 割の方が「自主防災組織づくり」が必要だと考えている

(ク) 区民に向けた事業報告及び講演会の開催 (緑区社会福祉大会 第 2 部)

平成 22 年 2 月に開催された第 28 回緑区社会福祉大会第 2 部において、約 470 名の区民に対し、第 2 期計画策定に向けた事業報告と講演会を開催しました。

＜緑区社会福祉大会 (平成 22 年 2 月 24 日開催) 第 2 部プログラム＞

1	第 1 期から第 2 期計画へ ～みどりのわ・ささえ愛プランの推進に向けて～ 説明：緑区福祉保健課事業企画担当
2	講演会「住民が創り出す地域の未来～第 2 期計画策定に向けて」 講師：加山弾氏 (東洋大学社会学部社会福祉学科准教授)

(ケ) 「地域での取り組み概況<平成 21 年度版>」の発行

プランの基本目標・小目標別に整理した各地区での取り組みや活動内容、区・区社協の事業、区民アンケートの結果等を取りまとめ、平成 21 年度のプラン推進の報告として冊子を発行し、関係する自治会、地区社協等の福祉保健団体、施設等に配布しました。

また、緑区ホームページにも掲載し、情報を区民に公開しました。

(コ) 協働で計画を推進するための事業

区及び区社協が中心となり、協働で計画を推進するための各種の事業を実施しました。

障がいについて理解を深める「地域で育むハートバリアフリー事業」	
内容	<p>「障がいについての理解」を障がい者自身の立場に立って話すことで、「障がいがあってもなくてもみんな同じ」ということを伝える活動を行う「緑ハートバリアフリー実行委員会」（委員数 11 名）に対し、委員会活動の支援及び活動費の助成等を行いました。</p> <p>平成 21 年度は小中学校を中心に延 17 回、約 2,600 人を対象に活動が行われました。</p>
地域ボランティア相談室の設置	
内容	<p>身近な地域でボランティアの相談ができるよう、地区社協が取り組む「地域ボランティア相談室（地区ボランティアセンター）」の設置・運営に対し支援を行っています。</p> <p>平成 21 年度は新たに「竹山ボランティアセンター」が開設され、区内の設置数は 3 か所（東本郷地区、霧が丘地区）となりました。</p>
「オトナの一期一会」座談会・検討準備会	
内容	<p>「新しい人材を呼び込む」をテーマに、地域活動の活性化、及び日々の活動の中で互いに交流する機会づくりとして、福祉保健活動・市民活動団体に携わるメンバー 34 名の皆さんと取り組みを行っています。</p> <p>平成 21 年度は座談会を 3 回、平成 22 年度の活動を検討する検討準備会を 2 回開催しました。</p>
高齢者・障がい者等の災害弱者にも安全なまちづくりの取り組み （災害時要援護者把握支援事業）	
内容	<p>災害発生直後、一人では避難が難しく、救出や避難誘導が必要と想定される方の情報を、自治会をはじめとした地域の防災組織で把握する取り組みを実施しています。</p> <p>各地域で行われる「防災ささえあいカード」の配布・回収・保管の作業に対し、区は費用の助成を行いました。</p> <p>平成 21 年度は 3 か所の地域防災拠点（中山中学校、上山小学校、森の台小学校）の取り組みに対し助成を行いました。</p> <p>これにより、平成 19 年度からの 3 年間で、区内 22 か所の地域防災拠点のうち、17 か所で取組みが行われたこととなります。</p> <p>また、緊急呼子笛（命の笛）及び冊子「やさしい防災マニュアル」については、を希望する地域防災拠点に対する配布を継続して行いました。</p>

(2) 地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点の管理・運営について

ア 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。地域ケアプラザの管理・運営については、指定管理者である社会福祉法人が行っています。

施設名	所在地	指定管理者
東本郷地域ケアプラザ	東本郷 5-5-6	社会福祉法人 和枝福祉会
鴨居地域ケアプラザ	鴨居 5-29-8	社会福祉法人 清光会
中山地域ケアプラザ	中山町 413-4	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会
十日市場地域ケアプラザ	十日市場町 825-1	社会福祉法人 神奈川県匡済会
霧が丘地域ケアプラザ	霧が丘 3-23	社会福祉法人 奉優会
長津田地域ケアプラザ	長津田 2-11-2	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

<地域包括支援センター>

横浜市では、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、必要な援助・支援を包括的に行うため、地域ケアプラザ及び市が指定する特別養護老人ホームに地域包括支援センターを設置しています。

<地域ケアプラザの実施事業>

○地域活動交流事業

地域住民の福祉・保健活動等の支援及びこれらの活動・交流の場の提供を行います。高齢・障害・子育て等、地域で必要となっているニーズを基に自主事業（ボランティア講座、健康教室、介護教室等各種講座の開催）を実施します。

また、地域福祉保健計画（地区別）の推進、日常生活圏域における支えあいを推進するためのネットワークづくりを実施します。

○相談調整等（地域包括支援センターを含む。）

地域との連携により高齢者や子育て、障害者の福祉・保健等に関する相談を総合的に受け付けるとともに、情報提供、サービス調整、一般行政サービスの申請代行、介護保険に関する苦情相談受付などを行います。また、特に地域包括支援センターに関しては、次のような事業を担っています。

- ・総合相談支援事業（虐待対応及び権利擁護事業を含む。）
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ・介護予防ケアマネジメント

○介護予防事業

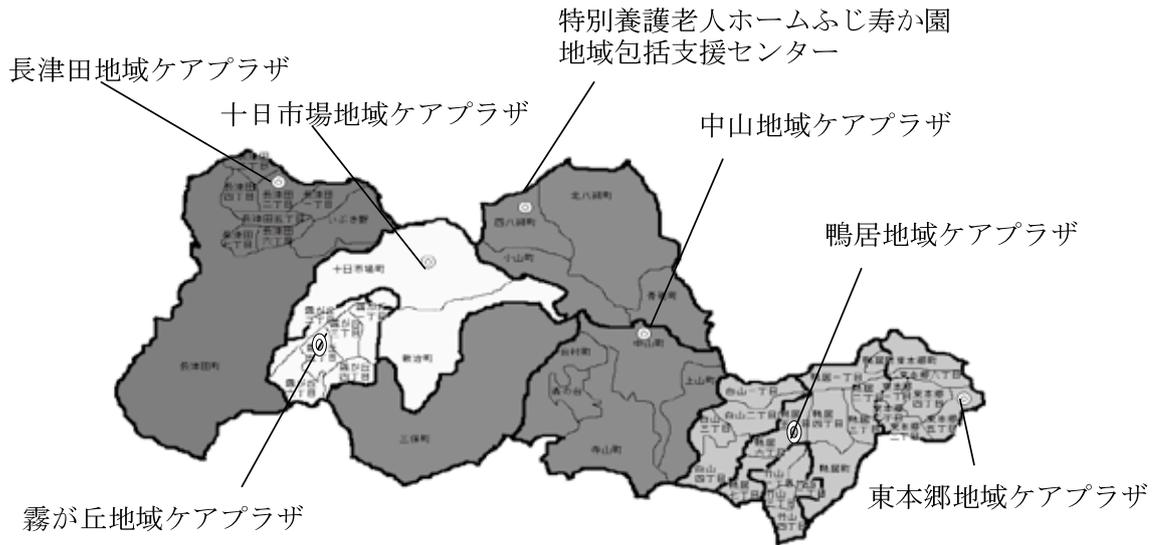
体力向上プログラム（介護予防講座）、講演会、健康教育等の介護予防に関する普及啓発を行う事業、介護予防に関する活動を行うボランティアの育成等の人材育成、並びに介護予防に資する地域活動を行う組織の育成及び支援を行う事業を行います。

○介護予防支援事業・居宅介護支援事業

指定介護予防支援事業者及び指定居宅介護支援事業者として、介護予防ケアプラン（要支援者向け）及びケアプラン（要介護者向け）の作成、関係機関との連絡・調整、給付管理等を行います。

○通所系サービス事業

介護保険指定介護サービス事業者として、在宅で援護を必要としている高齢者等に、日帰り入浴、食事の提供、機能訓練、健康チェック、送迎等の通所介護や介護予防通所介護を行います。



<平成 21 年度の主な実績>

	東本郷	鴨居	中山	十日市場	霧が丘	長津田	ふじ寿か園	計
貸し部屋延べ利用人員	11,826	22,410	16,214	13,530	15,119	14,556	—	93,655
地域包括支援センター 相談件数	295	502	2,520	1,263	333	1,346	158	6,417
地域包括支援センター 訪問件数	164	169	104	246	99	138	149	1,069
介護予防支援・契約数 (包括分 H22.3 末)	35	48	112	84	93	93	38	707
居宅介護支援・契約者数 (H22.3 末)	66	67	114	99	82	90	—	518
介護予防通所介護 延べ利用人員	152	1,739	1,499	1,153	2,045	1,230	—	7,818
通所介護 延べ利用人員	5,862	6,086	8,518	6,965	4,898	6,939	—	39,268

<平成 21 年度自主事業等一覧>

	地域、高齢者	子ども、乳幼児、障がい児・者 等	
東本郷	みんなで歩こう ギャラリーFarEast 健康チェック 陶芸体験教室 ふれあいフェア 障がい者ガイドボランティア研修 救命救急講座 こころの病を知る講座 サロンコンサート そよ風ウォーキング	囲碁サロン「かやの木」 のんびりサロン 男の料理体験教室 介護者のつどい 春はあけぼの筋力・脳力・生活 機能チェック スリーステップ健康講座	子育てサロン「キッズオアシスひがぼん」 子育てサロン「ランチミーティング」 プレパパ・プレママ講座 余暇支援かかもクラブ みんなでポッチャを楽しもう みどり養護学校へ行ってみよう 夏休みケアプラザへ行こう ひがぼんフェスティバル

	地域、高齢者	子ども、乳幼児、障がい児・者 等	
鴨居	<p>緑たっぷり召し上がれ 絵手紙講座 いつまでもいきいき生活講座 鴨居地域ケアプラザ2周年祭り ボランティア交流会 登録団体説明会・交流会</p>	<p>お茶のみサロン 介護者のつどい</p>	<p>父の日プレゼント 子育てサロン 陽だまり 七夕週間 みどり養護学校へ行ってみよう 親子で食育を学ぼう プレパパ・プレママ講座 調理室大掃除&交流会 アルコール依存勉強会</p>
中山	<p>なかやま映画会 おやつボランティア 介護者教室 夏休み企画親子でそば打ち ハーモニーみどりふれあいまつり 三保クリスマス会 楽語会（回想法体験） 福祉学習「デイサービス職業体験」 福祉学習「デイサービスボランテ ィア体験」 ボランティア感謝会</p>	<p>なかよし会 イキイキサニー 新治中部地区介護者のつどい 「すずらん会」 三保地区介護者のつどい「コス モス会」 三保ミニデイ 思い出の会 にっこり健康島 さわやかにフレッシュ にっこり健康人の集い</p>	<p>ハーモナイズ中山 余暇喫茶サロンスウィートスプーン 子育て広場 ちゃちゃちゃ広場 福祉学習「安心な町作り」 プレパパ・プレママ講座 プレパップレママ講座OB会 夏の広場お話の会 夏休み福祉体験学習 デイサービス職業体験学習</p>
十日市場	<p>介護者のつどい「たんぼぼ」 はまちゃん体操リーダー養成講座 フォローアップ講座 健康講座 健康運動教室 バザーフェスタ 2010</p>	<p>サロン（折り紙、小物作り、囲 碁） ららら♪うたの会 はまちゃん体操介護予防普及活 動 介護予防・福祉普及活動 ごきげんくらぶ おたのしみ会・作品展示会 びちびち健康教室</p>	<p>十友会 よちよち園A よちよち園B よちよち園S プレパパ・プレママ講座 ボランティア交流会・研修会 1～2歳児のための簡単おやつ教室</p>
霧が丘	<p>健康チェックの日 地域交流フェスタ 認知症サポーター養成講座 男の料理 パソコンお掃除講座 相続と遺言の基礎知識</p>	<p>歌声広場 コーラスサロン 囲碁の日 フレスコ体操入門編 デジカメ写真雑学（初級・中級） 楽しく源氏物語を読む kirigaoka 好縁ひろば「話を聴 く会」「花だいすきの会」 わくわく音楽療法 デジカメ同好会 フレスコ体操OB会 霧が丘探検ウオーキング いきいき健康講座 家族介護者のつどい いけばな ふきのとう</p>	<p>もくもく会 利用者懇談会 レッツリフレッシュ リフレッシュサロン プレパパ・プレママ講座 夏休みプログラム「工作教室」 夏休みプログラム「楽しい料理実験教 室」 異文化交流会 冬休みプログラム「折り紙で楽しも う」 冬休み書き初め大会</p>

	地域、高齢者		子ども、乳幼児、障がい児・者 等
長津田	布えほん・布おもちゃの作製・修繕事業 ふれあい喫茶「もちーふ」 「あしたば工房」出店事業 デイサービスボランティア交流会 ボランティア交流会 介護を学ぶ「ひまわりの会」 団塊世代講座	高齢者向け「すっきり健康体操」 高齢者ミニデイ「おたのしみくらぶ」 元気に歩ける体力づくり講座	布えほん・布おもちゃの貸出事業 親子サロン「ほっと・るーむ長津田」 高齢者見守り配食サービス「たんぼぼ」 中途障がい者ボッチャサークル「遊遊クラブ」 プレパパ・プレママ講座 地域の学校・保育園との交流事業 障がい者余暇支援講座

(7) 地域ケアプラザ運営協議会

地域ケアプラザの円滑な運営及び地域ケアプラザ事業に地域のニーズ等が反映できるよう、福祉保健センター、連合自治会、地区社協、地区民児協、保健活動推進員、医師会、歯科医師会、福祉保健活動団体等からの代表者で構成される「地域ケアプラザ運営協議会」を各施設で開催しました。

	開催時期	委員数
東本郷	平成 21 年 6 月、平成 21 年 11 月	11 人
鴨居	平成 21 年 6 月、平成 22 年 2 月	17 人
中山	平成 21 年 6 月、平成 22 年 2 月	20 人
十日市場	平成 21 年 6 月、平成 21 年 12 月	18 人
霧が丘	平成 21 年 7 月、平成 22 年 3 月	14 人
長津田	平成 21 年 7 月、平成 22 年 3 月	11 人

(イ) 緑区地域ケアプラザ所長会

地域ケアプラザ、ふじ寿か園地域包括支援センター、区社協、福祉保健センター各所管課の代表で構成される「緑区地域ケアプラザ所長会」を隔月で開催し、地域ケアプラザと行政機関との連携、地域ニーズ等の各種情報の収集・提供等を行いました。

開催回数	メンバー数
6 回	18 人

(ウ) 緑区コーディネーター業務連絡会

地域活動交流事業を担当するコーディネーターと区社協、事業企画担当職員で構成される「緑区コーディネーター業務連絡会」を毎月開催し、事業運営に係る情報交換・検討等を行いました。

開催回数	メンバー数
10 回	8 人

(エ) 地域包括支援センターへの支援

高齢・障害支援課 P.44 参照

イ 福祉保健活動拠点

市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現に向け設置された施設で、自主的な福祉保健活動を行っている団体への活動の場の提供、福祉・保健活動の担い手であるボランティアの育成・支援等を行います。

福祉保健活動拠点の管理・運営については、指定管理者である社会福祉法人が行っています。

施設名	所在地	指定管理者
緑区福祉保健活動拠点	中山町 413-4	社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会

<平成 21 年度の主な実績>

団体交流室	多目的研修室	点字制作室	録音室	対面朗読室・編集室
444	790	20	676	358

(3) 実習生教育

医療や福祉保健の分野で学ぶ学生の地域実習を受け入れています。福祉保健センターにおける公衆衛生活動・社会福祉事業の見学や、実際に参加するなど体験を通して、各職種の活動内容及び公衆衛生・社会福祉の概要を学習する場を提供、指導を行っています。

<職種別参加実績>

看護師	保健師	助産師	管理栄養士	社会福祉職	合計
23 人	12 人	2 人	10 人	2 人	49 人

(4) 緑区の災害時応急医療救護体制について

ア 地域医療救護拠点の設置（区内 7 か所）

地域医療救護拠点は、大規模地震等による災害時に限り、初期対応として必要な期間（原則として発災後 3 日間）、被災負傷者等の応急医療を行う救護所として学校施設に臨時的に設置します。

イ 地域医療救護拠点の機能

- (ア) 災害による負傷者の応急医療の実施
- (イ) 医薬品・医療用資器材の備蓄
- (ウ) 医療施設の被災により、受診が困難になった慢性疾患患者の緊急医療の実施及び代替医療施設等の情報提供などの機能

ウ 医療救護隊の編成

地域医療救護拠点において活動する医療救護隊は、市医師会、市薬剤師会の協力を得て、医師、薬剤師、看護師ボランティア、区本部医療調整班職員で編成します。

エ 研修の実施

各地区の地域防災拠点連絡会の参与である区職員向けに、地域医療救護拠点に関する研修を実施しました。

実施回数	2 回（平成 21 年 6 月 11 日、6 月 17 日）
参加人数	21 人

3 健康づくり係

<一次予防施策>

一次予防とは、疾病の発生そのものを予防することを指します。適正な食事や運動の不足の解消、禁煙や節酒、そしてストレスコントロールといった健康的な生活習慣づくりの取り組み（健康教育、保健指導等）や、予防接種や環境改善、外傷の防止などのことをいいます。

(1) 予防接種

乳幼児を病気から守るため、予防接種法及び結核予防法に基づいて次の予防接種を実施しました。
 なお、三種混合、二種混合、麻しん、風しん及びBCGについては、協力医療機関による個別接種となります。

種 類	対象者	実施月	回数	接種者数
ポリオ生ワクチン	3 か月～7 歳 6 か月未満	4・10 月	12 回	3,000 人

(2) 健康手帳交付

健康診査の結果などを記入し、自身の健康管理に役立てられるように交付しました。

	19 年度	20 年度	21 年度
交付数	127	134	66

(3) 各種教室

ア キラリ輝く女性のための健康セミナー（骨粗しょう症予防教室）

女性の骨粗しょう症に関する知識を普及し、健康づくりに取り組む機会を提供しました。

コース	実施回数	参加実数	参加延人数
64 歳以下コース	1 コース（1 コース 2 回）	24 人	48 人

イ 歯周病予防・口腔リハビリ教室

歯周疾患予防や口腔機能のリハビリの普及・啓発を目的に、実施しました。

(ア) 歯周病予防教室

区 分	対象者	内 容	開催回数	参加延数
歯周病予防教室	一般成人	歯科医師による講話 歯磨き実習	5 回	82 人
食生活等改善推進員セミナー	一般成人	歯科医師による講話	1 回	23 人

(イ) 口腔リハビリ教室

区 分	対象者	内 容	開催回数	参加延数
中途障害者作業所（緑工房）	中途障がい者	歯科医師による講話 歯磨き実習	1 回	20 回
機能訓練教室	中途障がい者	健口体操	4 回	49 回
難病の会（ふれあい会）	難病の家族会	お口のリハビリ 歯磨き実習	1 回	9 回

ウ 健康教育（衛生教育）

医師や保健師、栄養士等の各専門職員が講師となり、教室や講演の開催や地域グループの会合での講話等、様々な機会を通じて、地域住民に対する衛生知識の普及向上や健康づくりの促進を目的とした健康教育（衛生教育）を実施しました。

エ 心の健康づくり

講師に加倉井さおり氏（保健師・心理相談員）を迎え、メンタルヘルス講演会「こころが軽くなる！自分でできるメンタルトレーニング」を開催しました。講演会当日は、定員を大幅に上回る98人が参加しました。

(4) 町ぐるみ健康づくり支援事業

地域住民主体の健康づくり教室を区民の身近な地域で継続的に実施し、自主的な健康づくりの促進と拡充を図りました。

地区名	実施回数	内 容	参加延数
鴨居地区	8回	健康ウォーク、整体、ヨガ、健康呼吸法、健康落語、健康講座	308人
新治中部地区	10回	健康体操、ウォーキング、太極拳、研修会、ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ	958人
十日市場団地地区	9回	健康チェック、フォークダンス、健康体操、日舞でリフレッシュ、グラウンドゴルフ、お口の健康講座	347人
山下地区	25回	健康体操、ウォーキング、健康落語	416人

(5) 保健活動推進員との連携

ア 講演会の実施

「食べ物情報 ウソ、ホント!？」（参加者数 201名）

イ ひらめき研修（保健活動事例発表会の開催）

保健活動推進員が行う諸活動への理解と協力を得るため、連合自治会や各单位自治会の会長・役員を招き、事例発表会を行いました。（平成22年3月24日開催、参加者数111名）

ウ 地区研修

健康診断の必要性を理解するための学習、病態についての学習、健康機器の取り扱いや地域における健康づくり活動について、各地区の状況に合わせた研修を行いました。

11地区での開催 開催延べ回数 40回 参加延べ人数 337人

エ 地域における健康講座の開催及び協力

各地区の特性を生かした健康講座を開催したほか、地域のイベントや店舗において、ヘルスマイトと連携した健康チェックなどの啓発活動を実施しました。

11地区での開催 開催延べ回数計 64回 参加延べ人数 4,061人

オ 福祉保健センター主催の事業における協力

健康づくり係だけでなく、高齢・障害支援課やこども家庭支援課が実施している事業にも継続的に協力しています。また、これらの事業開催を通じて、保健活動推進員の役割についての理解が広がるとともに、地域ケアプラザとの連携も進んでいます。

(6) 市民の健康づくり推進事業など

地域の健康づくりを推進するために、食生活等改善推進員（ヘルスマイト）の育成並びに推進員の地区活動の援助を行いました。

ア 食生活等改善推進員育成・支援

(ア) 食生活等改善推進員セミナー

食生活等改善推進員からの紹介や、広報等を参加した人を対象に、自主的に健康づくりを実践し、それを地域に普及させるボランティア「食生活等改善推進員」の養成を行いました。

また、修了後は推進員として登録し、各地区で食生活等を改善するための活動を行いました。

開催回数	参加実数	参加延べ人数	推進員登録者
11回	29人	278人	26人

(イ) 食生活等改善推進員地区組織活動事業

地域住民の健康づくりを推進するため、食生活等改善推進員会（緑区ヘルスマイト）が地区組織活動を実践するにあたり、支援を行いました。

事業名	回数	参加延べ人数
緑区食生活等改善推進員役員会、打ち合わせ等	56回	693人
緑区食生活等改善推進員研修会	11回	868人
妊婦料理教室（委託）	10回	214人
市民の健康づくり事業（委託）	9回	764人
思いやり 健康づくりの日 ウォーキング	9回	368人
区民まつりでの野菜摂取向上の普及	1回	750人
支援センターまつりでの体操の普及と野菜摂取向上の普及	1回	150人
ヘルスサポーター21事業	1回	19人
おやこ食育教室	1回	19人
骨粗しょう症予防の教室	1回	17人

(7) 緑をたっぷり召し上がれ事業

緑区では平成16年度より「野菜を食べる区民を増やす」ために緑をたっぷり召し上がれ事業を緑区ヘルスマイトと協働で実施しています。平成21年度は20年度に引き続き、野菜料理のコンクールを通じて野菜に親しむことを中心に実施しました。

内容	参加者数等
イベントウオークの開催	1回 80人
野菜料理コンクール（小・中学生部門と一般部門）	応募総数 569品
緑をたっぷり召し上がれ講演会とコンクールの表彰式	270人
コープかながわ竹山店での食育と健康チェック（保健活動推進員も協働）	230人

(8) たばこ対策

ア ニコニコ卒煙クリニック

喫煙者に対して、生活習慣病の要因のひとつである喫煙習慣の改善のためのクリニックを実施しました。希望者には医師との相談のうえ、ニコチンガムやニコチンパッチを配付しました。

年 度	開催回数	参加実人員	参加延べ人員	卒煙成功者
21年度	11回	27人	27人	10人 (38%)
20年度	11回	26人	27人	9人 (35%)

イ 「たばこの害」普及・啓発

区民まつり（「健康まつり」ブースの設置）や、地域の健康教室等において、保健活動推進員がチラシの配布を行いました。

また、禁煙週間（5月31日～6月6日）においては、「たばこの害」が記載されている外国製たばこのパッケージや、日本の啓発ポスター等を区役所ロビーに掲示し、広く区民に対し啓発を行いました。

ウ 喫煙防止教育

区内の小学校、中学校などで喫煙を防止するための教室を開催しました。

区 分	参加校数	参加人数	内 容
小学校	8校	813人（保護者含）	たばこの害についての学習 ロールプレイング（たばこを勧められた時の断り方）など
中学校	5校	1,690人	

エ 喫煙防止教育に関する連絡会

区内の小学校を対象に、喫煙防止教育の仕方や必要性を説明する連絡会を行いました。

開催回数	参加人数
2回	28人

オ 禁煙実施店の推奨

食品衛生講習会の参加者を対象に、飲食時における受動喫煙防止について推奨を行いました。その結果、平成 21 年度は区内の 1 店舗が「よこはま健康応援団（きれいな空気も召し上がれ）」（禁煙実施店）への登録を行いました。

開催回数	参加延人数
3回	675人

<二次予防施策（生活習慣病）>

二次予防とは、疾病の早期発見と早期治療によって疾病が進行しないうちに治すことです。老人保健事業による基本健康診査は平成 20 年 3 月で廃止になりましたが、各種がん検診及び、人間ドック等の検診事業による疾病の二次予防対策が行われています。乳がんの自己検診、早期の医療機関受診も二次予防に該当します。

健康づくり係では、生活習慣病の予防、早期発見、健康の保持・増進を図るために各種施策を行っています。

(1) 生活習慣病の予防

ア 若年者健診

39 歳以下の若年者を対象に、健診と運動を組み合わせた食事指導を行うことで、望ましい生活習慣を身につけることができるよう、セミナーを開催しました。

セミナー名称	対 象	実施回数	参加実数	参加延人数
健診から始まる健康づくりセミナー	39 歳以下で、職場健診等において健診機会のない区民	6 回 (1 コース 2 回)	104 人	104 人

イ 食と生活の健康相談

区民の食生活や生活習慣など、個人の状況に応じた個別の健康相談を実施しました。

開設数	相談内容	相談数
48 回	生活習慣病（高血圧・糖尿病・高脂血症・肥満等）	159 件
	健康増進等のため	57 件
	その他の疾病	25 件

ウ 中学校での健康教育

中学校と連携し、中学生を対象に健康教育を実施しました。

学校数	人 数	内 容
5 校	1,539 人	食育と防煙教育
1 校	70 人	食育とお口の健康について

(2) がん検診

肺がん、胃がん等の検診を行い、がんの早期発見に努めました。

ア 肺がん検診

実施回数	区分	受診者数	異常なし	要精検	要精検
12 回	男	252 人	223 人	29 人	13.0%
	女	287 人	267 人	20 人	7.5%
	計	539 人	490 人	49 人	10.0%

イ 胃がん検診

健診場所	実施回数	区分	受診者数	異常なし	要精検	要精検
センター会場	11 回	男	174 人	151 人	23 人	15.2%
		女	221 人	202 人	19 人	9.4%
		計	395 人	353 人	42 人	11.9%
地区会場	7 回	男	97 人	83 人	14 人	14.4%
		女	194 人	175 人	19 人	9.7%
		計	291 人	258 人	33 人	11.3%
合 計	18 回	—	686 人	611 人	75 人	12.3%

<三次予防施策（有疾病者対応型施策）>

三次予防とは、適切な治療による疾病や障がいの進行防止を指します。リハビリテーションも三次予防に含まれます。

(1) 糖尿病関連事業

糖尿病や生活習慣病の正しい知識を得て、これまでの食事と生活の問題点に気づき、よりよい食事と生活習慣を身につけることができるよう教室を開催しました。

教室名	実施回数	参加実数	参加延人数
防ぐ！糖尿病セミナー	1 コース(全4回)	11 人	39 人
糖尿病講演会	1 回	33 人	33 人

<その他の健康施策>

(1) 健康づくり月間等行事（「緑区の個性ある区づくり推進事業」として実施）

保健衛生に関する正しい知識の普及、健康増進に向けた健康意識の啓発、市民と行政が連携した健康づくり運動の推進及び地域に根ざした自発的な健康づくりを促進し、市民の生涯にわたる健康づくりに寄与することを目的として実施しました。

事業名	開催日等	内 容	参加者数
健康づくり月間事業	10月3日(土) 緑公会堂	区政40周年記念健康づくり特別講演会 「多重がん」笑顔で撃退中！ ～がんなんてなによ～ 講師：大空真弓（女優）	590 人
	10月18日(日) 緑区民まつり	医師相談、歯科相談、薬の相談、食品衛生パネル展示、健康チェック、緑をたっぷり召し上がれコーナー等	4,524 人
思いやり健康づくりの日	年間9回	毎月1日に実施：各種検診や健康チェック、各種相談、ウォーキング	2,058 人
歯の衛生週間	6月	講話、歯科相談、歯みがきアドバイス	103 人

<感染症対策>

(1) 感染症対策事業

感染症法による届出の受理、疫学調査を行いました。また、他都市から感染症患者発生に伴う、同行者・接触者の調査依頼を受けて健康調査を実施しました。

ア 感染症届出患者数（結核を除く）

発生件数	健康調査
26	7

イ 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの流行に伴い、発熱相談センターを開設し、多くの区民からの相談に対応しました。(536件)

また、海外渡航者や新型インフルエンザ患者及びその接触者に対する健康観察を実施するとともに(3件)、学校の学級閉鎖に伴う相談・指導を行いました。(194件、前年度は18件)

ウ 衛生教育

(ア) インフルエンザ予防対策講演会

対 象	内 容	参加者数
一般区民、区内高齢者・ 保育施設職員	インフルエンザの基礎知識、市・医師会 の取り組み、施設における予防対策	164 人 (施設職員 59 人)

(イ) 学校における衛生教育

区 分	対 象	内 容	参加者数
十日市場小学校 学校保健委員会	学校保健委員会の 児童、保護者と教員	手洗いと感染症、手洗いチェッカーを 使用した洗い残し確認実験	54 人
中学校領域研究会 (保健分野)	区内中学校教員	生徒によるトイレ清掃実施に向けた、 集団感染予防のための知識の伝達	38 人

(ウ) 高齢者施設における衛生教育

対 象	内 容	参加者数
施設への出張講座 (2 施設)	感染症対策、食中毒対策、職員の健康管理	49 人

エ 訪問指導

高齢者施設・保育施設（保育園のみ）へ訪問し、感染症対策についての調査と指導を行いました。（計 51 施設）その結果、施設から集団感染に至る前の相談が増えました。

(2) エイズ対策

エイズ対策の一環として、各種相談及び抗体検査を匿名・無料で実施しました。

	相談件数			血液検査数		
	男	女	計	男	女	計
19 年度	129	87	216	88	51	139
20 年度	166	152	318	74	67	141
21 年度	179	104	283	85	51	136

※ 平成 20 年 4 月から、財団法人エイズ予防財団戦略研究推進室の依頼により、「5 分間アンケート」を実施しています。

(3) 結核患者管理及び結核健診

感染症法に基づく業務として、ツベルクリン反応検査、QFT 血液検査のほか、定期健康診断、接触者健康診断、届け出患者の登録、登録患者の管理、家族検診及び医療費公費負担の申請事務を取り扱いました。

ア 定期・定期外結核健康診断実績状況

		直接投影	間接投影	ツベルクリン反応・判定	QFT	合計
定期結核健診		2,213	4,052	0	0	6,265
結核健診	接触者 家族検診	67	—	5	11	83
	接触者検診	46	—	0	31	77
管理検診		41	—	—	—	41
合 計		2,367	4,052	5	42	6,466

イ 結核患者登録者数・活動性分類

			20 年度		21 年度	
			新登録者数	年度末登録者数	新登録者数	年度末登録者数
活動性結核	肺結核	登録時喀痰塗抹陽性	10	8	13	9
		登録時喀痰塗抹陰性	1	1	7	3
		その他の陽性	8	7	5	6
	肺外結核	2	2	2	2	
不活動性結核			0	38	0	42
活動性不明			0	36	0	21
潜在性結核感染症			7	7	2	11
合 計			28	99	28	94
(内数：非定型抗酸素菌)			(2)	(2)	(1)	—

ウ 結核医療費公費負担件数

法区分	内 容	申請	合格	不合格	承認
37 条の 2	一般患者（37 条適用以外のもの）に対する医療費と検査に要した費用の 5% の公費負担	46	46	0	46
37 条	従業禁止又は入所命令患者に対する医療費と入院患者移送に要する費用の公費負担	22	22	0	22

＜その他の事業＞

(1) 保健活動推進員に関する事務

横浜市保健活動推進員規則第 5 条の規定により、区内 11 地区に「保健活動推進委員会」を設置し、活動しています。保健活動推進員の職務の第 1 は地域における保健活動の推進者としての自主的な活動であり、第 2 は福祉保健センターの行う保健衛生行政への協力活動で、この 2 つを連携しながら保健衛生知識及び保健衛生活動の向上を図っています。

保健活動推進員の委嘱は自治会・町内会から区長に内申し、区長の推薦に基づき市長が委嘱します。任期は 2 年です。

ア 緑区保健活動推進委員会設置数及び推進員数

231 人（平成 22 年 4 月現在）

イ 緑区保健活動推進委員会の主な活動

内 容	実績等
地区会長会議	年 6 回
全体研修会	年 1 回、104 人参加
優良施設見学会	年 1 回、44 人参加
緑区健康づくり月間行事の PR ・ 参加	年 1 回、2,211 人利用
地区保健活動推進員会議等	11 地区、141 回、1,388 人参加
地区保健活動推進員会研修会	11 地区、49 回、438 人参加

内 容	実績等
がん検診等のチラシ配布等PR活動、会場の確保・補助	随時
健康づくり活動	163回、延べ2,882人参加
子育て支援への協力	88回、延べ170人参加
地域福祉保健活動への協力	64回、延べ626人参加
生活衛生環境向上への協力	30回、延べ145人参加
高齢者定期訪問事業への協力	随時
地区自治会事業参加	随時
たばこの害の啓発活動	11地区、10回、31人参加

(2) 原爆被爆者援護対策事務

原爆被爆者等の健康管理及び福祉の向上を目的として、原爆被爆者及び被爆者の子どもからの、健康手帳・健康診断受給者証の交付申請、各種手当認定の申請・届出を受け付け、県へ進達または市へ送付しました。

	新規登録者	累計
区内在住の原爆被爆者数（被爆者健康手帳所持者）	0人	154人
被爆者の子ども（子ども受診者証を有するもの）	4人	146人

(3) 肝炎インターフェロン治療医療費助成事業（平成20年4月～）

B型・C型肝炎インターフェロン治療を行う方から医療費助成の申請を受け付け、県へ進達送付しました。

新規申請	変更届	更新申請	合計
26件	2件	8件	36件

(4) 給食施設指導

給食施設とは、学校・病院・社会福祉施設・児童福祉施設・事業所・高齢者施設等を指し、施設利用者も傷病者から健康な方まで、その年齢層も乳幼児から高齢者までと非常に広範囲にわたります。

健康増進法に基づき、これらの給食施設関係者に対し、健康管理や栄養に関する知識の向上及び、巡回指導、給食施設関係者研修会等を実施しました。

ア 栄養管理報告書

平成21年6月中の給食実施状況について、現況調査を実施しました。

<区内給食施設数>

特定給食施設	栄養士がいる施設	31
	栄養士がいない施設	6
小規模給食施設	栄養士がいる施設	23
	栄養士がいない施設	9
合 計		69

<指導状況>

個別指導	26
集団指導	120
合 計	146

イ 給食施設指導

		開催回数	参加施設数	テーマ等
巡回指導	施設		11	巡回訪問による指導
研修会	調理従事者	1	16	おいしく食べる条件 給食施設向け調理について
	栄養管理	2	10	特定健診・特定保健指導の実際について 健康管理室と連携した取り組みについて
			29	給食施設における栄養管理のシステム
講習会	1	44	食中毒予防 健康増進法における特定給食施設・給食 施設の栄養管理について	

<高齢・障害支援課連携事業>

- (1) 乳幼児健診 (こども家庭支援課 P.57「乳幼児健康診査」の項を参照)
- (2) 乳幼児歯科健診 (こども家庭支援課 P.57「乳幼児健康診査」、P.61「歯科保健」の項を参照)

(3) 歯つらつ事業

ア 歯つらつ1歳児 (こども家庭支援課 P.61「歯科保健」の項を参照)

イ 乳幼児等の相談事業

ウ 高齢者の訪問指導事業

食事のことや歯のケアなどにお困りで、来庁することが困難な高齢者などのご家庭に訪問して、栄養や口腔内ケアなどの指導を実施しました。

(4) もぐもぐ教室（離乳食教室）

子どもの頃からの良い生活体験の確立を図るとともに、乳幼児の健康を通じて家族が健康づくりを考え、実践することを支援しました。

対 象	内 容	回 数	参加延数
7～8か月（もぐもぐ期）の乳児とその保護者	離乳食の進め方、食の役割、調理実演・試食、情報交換	12回	226組

(5) 子どもの食生活相談

離乳食や幼児期の食事から学童期・思春期の子どもの食生活相談を実施しました。

実施回数	参加延数
12回	22組

Ⅲ 生活衛生課

1 食品衛生係

<食品衛生>

食品衛生法等の関係法規に基づき、飲食に起因する事故を防止するため、次の事業を行いました。

- 飲食店営業等の食品関係営業に対する許可
- 食品関係営業施設に対する監視指導
- 違反・不良食品を排除するための収去試験検査
- 食中毒の原因調査及び再発防止のための指導並びに食中毒関連調査
- 食品や食品関係営業施設等に対する食品衛生の普及・啓発
- 食品関係営業従事者及び消費者に対する食品衛生の普及・啓発

(1) 食品関係営業に対する許可・監視指導

<食品営業対象施設数・許可件数・監視指導件数>

		19年度	20年度	21年度	
営業施設数	総数	2,518	2,499	2,504	
	法関係許可業種	1,522	1,496	1,488	
	県条例許可業種	16	17	11	
	報告営業業種	980	986	1,005	
許可件数	営業許可	新規	122	136	138
		更新	77	97	106
	報告営業届出	75	48	74	
	申請事項変更	377	219	184	
廃業件数	廃業	189	186	138	
監視指導延件数	総数	1,424	936	1,110	
	法関係許可業種	823	524	694	
	県条例許可業種	5	6	5	
	報告営業業種	596	406	411	

＜許可を要する営業施設数及び監視指導延件数＞

	営業施設数			監視指導延件数		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
許可施設総数	1,538	1,513	1,499	828	530	699
法関係許可施設小計	1,522	1,496	1,488	823	524	694
飲食店営業	838	817	813	415	230	370
菓子製造業	69	68	70	62	32	44
乳製品製造業	2	2	2	5	5	5
魚介類販売業	89	91	89	63	38	51
喫茶店営業	154	152	163	49	63	50
アイスcream類製造業	5	4	3	5	2	0
乳類販売業	251	245	234	134	101	101
食肉処理業	1	1	1	2	0	0
食肉販売業	97	99	95	73	45	60
みそ製造業	1	1	2	1	1	2
ソース類製造業	2	2	2	1	0	0
豆腐製造業	6	6	6	6	4	5
めん類製造業	2	2	1	0	0	0
そうざい類製造業	3	4	5	6	3	6
添加物製造業	2	2	2	1	0	0
県条例許可施設小計	16	17	11	5	6	5
魚介類行商	1	1	1	1	0	0
はっ酵乳等販売業	15	16	10	4	6	5

＜許可を要しない（届出）営業施設数及び監視指導延件数＞

	営業施設数			監視指導延件数		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
報告施設総数	980	986	1,005	596	406	411
給食施設	83	83	83	74	72	59
食品製造業	23	24	25	7	6	7
野菜・果物販売業	96	98	100	58	38	39
そうざい販売業	90	91	94	61	35	37
菓子販売業	149	151	155	94	66	58
弁当販売業	101	102	105	64	38	38
酒類販売業	98	99	98	54	32	37
食品販売業	193	189	193	87	60	64
添加物販売業	36	35	34	37	20	26
器具・容器包装・オモチャの製造販売業	111	114	118	60	39	46

(2) 収去試験検査

福祉保健センターで収去し、衛生研究所等において試験検査を実施した結果は次のとおりです。

	検体数	違反数
19年度	51	1
20年度	56	2
21年度	75	1

(3) 苦情処理

21年度に福祉保健センターへ寄せられた苦情は次のとおりです。

内 容	件 数
有症苦情	28
異物混入	7
異味・異臭・変色	5
不衛生	2
腐敗・変敗	1
その他	1
合 計	44

(4) 食中毒発生状況

21年度に緑区内の施設を原因とする食中毒の発生はありませんでした。

(5) 食中毒（疑）関係調査

	調査件数	調査人数
有症苦情	9	15
患者関連	16	24
施設関係	3	0

(6) 食品衛生講習会

食品衛生の普及・啓発を図るため、消費者をはじめ食品営業施設の従事者を対象にして広く開催しています。営業施設従事者講習会の受講者のほとんどは、食品衛生責任者です。

	消費者	営業施設従事者
回 数	6	9
受講者数	413	823

(7) 食品衛生優良施設の認定

食品関係施設のうちから、施設の管理、従事者の健康管理、食品等の取扱い等が優良な施設を『秀級施設』として認定しています。

<21年度認定施設数>

施設の種類	施設数	施設の種類	施設数
飲食店営業	19	食肉販売業	2
菓子製造業	6	乳製品製造	1
豆腐製造業	2	給食施設	1
魚介類販売業	2	合 計	33

(8) 食中毒予防キャンペーン事業

全市一斉に行うこの事業について、緑区では区制 40 周年記念事業の一環として、「食育と食の安全」をテーマに講演会を開催しました。

また、講演会に併せて、食品衛生アンケートや手洗い実習など、食品衛生の普及啓発を行いました。

参加者	約 270 人
-----	---------

<医務・薬務>**(1) 薬事監視等**

薬局等の施設に対し、医薬品等の安全性・有効性及び品質確保、毒物又は劇物による危害の防止、保健衛生の向上を図るため、監視指導を行いました。

<実施件数>

	19 年度	20 年度	21 年度
薬事監視	15	24	38
毒物劇物監視	6	5	11

(2) 施設数

<医療施設>

	19 年度	20 年度	21 年度
病 院	7	7	7
一般診療所	110	108	112
歯科診療所	82	84	83
助産所	1	1	2
歯科技工所	23	24	24
あんま・はり・きゅう施術所	66	68	68
あんま・はり・きゅう出張専門	62	65	73
柔道整復施術所	27	29	35
合 計	378	386	404

<薬局等施設>

	19 年度	20 年度	21 年度
薬 局	48	50	53
店舗販売業（一般販売業を含む）	20	18	17
卸売販売業	8	8	8
薬種商販売業	2	2	2
特例販売業	2	1	1
毒物劇物販売業	49	50	45
高度管理医療機器販売業	49	50	51
管理医療機器販売業	366	301	305
薬局医薬品製造業	8	9	7
合 計	552	489	489

(3) 許認可件数

医療施設や薬事施設の許認可や申請（届出）の受付を行っています。

<医療関係>

		19年度	20年度	21年度	
病院		47	47	42	
一般診療所	開設届	12	7	7	
	その他	63	51	30	
歯科診療所	開設届	3	6	7	
	その他	27	25	42	
助産所	開設届	0	0	0	
	その他	1	1	2	
施術所	あんま等	開設届	8	9	12
		その他	17	11	26
	柔道整復	開設届	2	3	6
		その他	8	14	9
歯科技工所	開設届	1	2	1	
	その他	0	1	1	
合計		189	177	185	

<薬務関係>

		19年度	20年度	21年度
薬局	開設許可	4	3	6
	その他	99	128	117
医薬品販売業	開設許可	2	4	10
	その他	29	39	46
毒物劇物販売業	開設許可	3	4	2
	その他	17	11	27
管理医療機器 販売業	新規届出	14	17	12
	その他	8	20	10
薬品医療品製造業		0	4	11
高度管理医療機器販売業		15	26	38
合計		191	256	279

(4) 免許進達事務取扱件数

医療従事者等の免許申請の受付等を行っています。申請は神奈川県、又は県を経由して国に進達しています。

	19年度	20年度	21年度
医師	7	5	8
歯科医師	5	5	3
薬剤師	56	39	51
保健師・助産師・看護師・准看護師	152	178	181
診療放射線技師	3	3	3
臨床・衛生検査技師	11	18	5
理学・作業療法士	24	13	20
歯科技工士	4	5	2
管理栄養士	11	22	18
栄養士	31	45	28
調理師	53	40	52
麻薬取扱者	248	263	232
その他	0	1	3
諸証明発行	93	103	79
合 計	698	740	685

2 環境衛生係

＜環境衛生＞

理容所・美容所・クリーニング所等の許認可及び監視指導、受水槽・飲用井戸等の飲料水の衛生管理指導、大規模な建築物（特定建築物）の衛生管理指導、区民からのネズミ・昆虫等の防除に関する相談など、広範囲な業務を行っています。

(1) 環境衛生営業関係の施設数及び監視指導状況

それぞれの法律や条例に基づき、施設の衛生確保のため、環境衛生関係営業施設に対して許認可及び監視指導を行いました。

ア 営業関係施設数・調査監視指導件数

業 種	施設数			監視・指導等	許可・変更調査	廃止届出	許可等申請	変更届出	その他届出	相談受付	
	19年度	20年度	21年度								
営業関係	旅館	4	4	4	4	0	0	0	0	1	18
	興行場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公衆浴場	7	8	8	12	0	0	0	1	0	9
	理容所	70	68	67	48	1	2	1	8	0	40
	美容所	135	134	135	70	7	5	6	30	0	90
	クリーニング	109	101	99	30	6	6	4	14	0	45
	屋内プール	5	6	5	10	1	1	0	1	0	13
	屋外プール	1	1	1	2	0	0	0	0	0	1
	墓地等	94	94	94	3	3	0	0	5	0	17
畜舎	8	7	6	2	0	1	0	0	0	0	
合 計	433	423	419	181	18	15	11	59	1	233	

＜環境衛生営業施設数の内訳＞

旅館業		公衆浴場		クリーニング所		墓地等		畜舎	
ホテル	2	一般	2	一般	24	墓地	92	牛	0
旅館	2	熱気	4	リネン	3	納骨堂	1	馬	1
その他	0	その他	2	取次等	72	火葬場	1	豚	0
								鶏	1
								犬	4

＜水質検査＞

区 分	19年度		20年度		21年度	
	延施設数	検体数	延施設数	検体数	延施設数	検体数
公衆浴場	9	16	13	32	5	11
屋内プール	7	43	12	75	6	25
屋外プール	2	6	2	10	1	4
合 計	18	65	27	117	12	40

イ 緑区生活衛生協議会（横浜市生活衛生協議会緑支部）育成指導

環境衛生関係業者で組織されている協議会に対し、自主管理の推進指導をしています。協議会から選出された自主管理指導員が衛生向上のため、巡回指導を実施しました。

＜業種別巡回指導延施設数＞

業 種	延施設数
理 容	10
美 容	13
クリーニング	12
合 計	35

(2) 特定建築物の衛生管理

建築物衛生法に基づき、施設の衛生確保のため、特定建築物（延床面積 3,000 m² 以上の事務所・店舗等の多数の人が利用する施設）・登録業に対して監視指導を行いました。

ア 特定建築物施設数・監視調査指導件数

業 種	施設数			監視・指導等	開始等・変更調査	開始等届出	廃止届出	変更届出	その他届出	相談受付
	19年度	20年度	21年度							
特定建築物	33	33	34	18	2	2	1	13	33	59
登録業	8	8	8	8	0	0	0	3	0	19
合 計	41	41	42	26	2	2	1	16	33	78

＜特定建築物の用途別監視施設数＞

用 途	19年度	20年度	21年度
店 舗	12	12	12
事務所	2	5	6
学 校	4	5	0
その他	0	2	0
合 計	18	24	18

イ 横浜市北部三区ビル環境協議会育成指導

緑区、青葉区、都筑区の特定建築物所有者・管理者等で組織されている協議会に対し、自主管理の推進指導をしています。協議会への衛生講習会等を開催しました。

(3) 受水槽の衛生管理

水道法及び横浜市条例に基づき、貯水槽の衛生確保のため、維持管理指導を実施しました。法定検査の受検結果が不良と判定された施設、及び各受水槽施設等に監視を行い、改善についての助言・指導を行いました。

<受水槽施設数・監視指導件数>

業 種	施設数			監視・指導等	申請・変更調査	給水開始申請	廃止届出	変更届出	その他届出	相談受付
	19年度	20年度	21年度							
専用水道	14	14	12	12	1	0	2	11	11	40
簡易専用水道	365	360	350	35	0	7	17	33	3	111
小規模 8 m ³ 超	59	58	56	1	1	0	2	2	0	9
小規模 8 m ³ 以下	313	310	299	14	0	1	12	7	5	35
簡易給水水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	751	742	717	62	2	8	33	53	19	195

(4) 居住衛生業務

居住衛生に関する啓発指導、ねずみ・衛生昆虫等の駆除相談、現地調査等を行いました。また、多数人が利用する公共施設をはじめ、老人保健施設や保育園などにシックハウス対策やレジオネラ症の防止について現地指導を行いました。

ア 居住衛生関係の調査及び相談件数

	相談件数	調査件数
住まいの健康	3	0
公共施設等	0	0

イ ねずみ・昆虫等関係の調査及び相談件数

種 類	相談件数			調査件数	
	19年度	20年度	21年度		
ハ チ	スズメバチ	156	169	114	22
	アシナガバチ	230	224	262	26
	ミツバチ	15	18	8	2
	その他のハチ	56	45	45	11
	ネズミ	25	39	37	2
	ゴキブリ	4	6	5	0
	ダニ	1	9	5	0
	その他	136	164	129	1
	合 計	623	674	605	64

<駆除具等貸出件数>

区 分	件 数
捕そ器具	14
ハチ駆除補助具	7
防護服	4
合 計	25

ウ 衛生関係の講習会実施件数

区分	開催数	出席者数
住民	16	455
営業者	7	179
合計	23	634

(5) 公害関係業務

各種公害の苦情受付や水質事故等の緊急時の初動調査を行っています。原因調査等については、環境創造局で行っています。

21年度は悪臭3件、土壌汚染件、大気汚染1件の苦情がありましたが、緊急時の調査はありませんでした。

<狂犬病予防法及び動物の愛護管理>

(1) 狂犬病予防関係業務

狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射関係の事務を行います。

ア 犬の登録と狂犬病予防注射

犬を飼うときには、飼い主は狂犬病予防注射をし、登録することが義務づけられています。登録は犬の一生有効で、登録すると飼い主に鑑札を交付します。

また、獣医師会と協力し、毎年4月に区内の各地域で狂犬病予防注射と登録業務を行っています。

	19年度	20年度	21年度
登録申請数	588	538	545
注射済票交付数	5,079	5,055	5,014

(2) 動物愛護及び管理関係業務

動物の正しい飼い方の指導や、犬によるこう傷事故（咬傷事故）の届出、犬・猫の苦情処理、やむを得ず飼えなくなった犬・猫の引取り（猫は獣医師会へ委託）を行っています。

<犬のこう傷事故及び苦情件数等>

		19年度	20年度	21年度
犬によるこう傷事故	成年	3	3	4
	未成年	4	3	4
こう傷犬の登録	登録犬	5	6	7
	未登録	1	0	1
	野犬等	1	1	0
犬の苦情件数		234	238	158
犬の飼育相談		158	104	9
失踪犬・保護犬問い合わせ件数		225	192	161
犬の捕獲数		0	3	1
収容犬	飼えなくなった犬	3	7	1
	飼い主不明犬	19	15	21
	負傷犬	0	0	0
合計		653	572	367

＜犬の苦情内容内訳＞

	19年度	20年度	21年度
捕獲・収容依頼	32	8	23
放し飼い	19	10	3
ふん・尿による汚染	106	93	91
鳴き声	28	18	31
その他	49	185	11
合 計	234	314	159

＜猫の苦情件数等＞

	19年度	20年度	21年度
猫の苦情件数	223	109	100
猫の飼育相談	99	51	9
猫の引き取り数（飼えなくなった猫）	5	8	3
猫の引き取り数（飼い主不明猫）	90	87	89
合 計	417	255	201

＜猫の苦情内容内訳＞

	19年度	20年度	21年度
ふん・尿による汚染	53	20	19
臭気・毛	17	1	2
鳴き声	3	2	0
身体・器物の被害	11	3	4
不適正飼育	15	0	5
収容に関する相談	123	46	70
その他	1	38	5
合 計	223	110	105

IV 高齢・障害支援課

1 高齢・障害運営係

<福祉保健の総合相談>

福祉保健の総合相談窓口として、福祉保健センターに来所された方々の相談に対応します。

また、来所された方々が福祉保健センターを利用しやすいように、適切な業務担当の窓口へ紹介及び案内を行います。

(1) 総合相談の受付

高齢・障害運営係では、社会福祉職と保健師が相談に応じています。相談については内容を整理し、サービス提供の必要性、サービス調整の方向性等について判断し、各支援担当に引き継ぎます。

(2) 申請受理と情報提供

市民からの様々な問い合わせに対して、福祉・保健サービス利用に必要な申請の受理や、制度の説明を行っています。

具体的には、福祉サービスは、介護保険認定申請、各種手帳・手当の申請、保育所申請などの窓口となっており、保健サービスは、母子健康手帳の交付、特定疾患医療費の援助などの申請窓口となっています。

また、市民向けに、横浜市及び緑区発行の福祉保健関連のパンフレットや関係機関の紹介の印刷物等を配布しています。

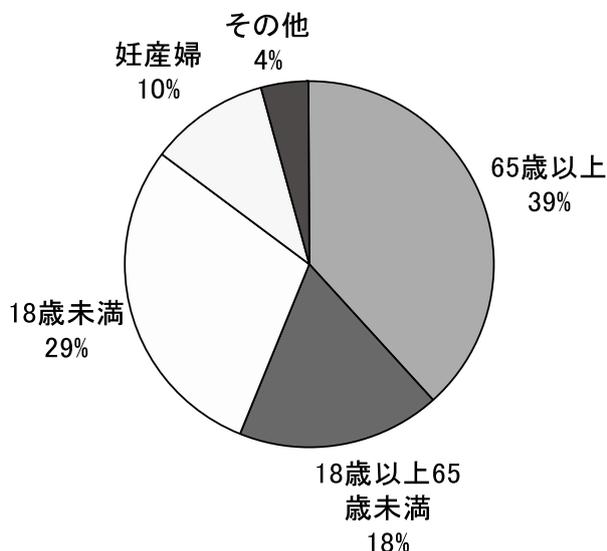
<相談件数>

相談件数		18,895 件
相談対象者	65歳以上	7,251 件
	18歳以上65歳未満	3,374 件
	18歳未満	5,505 件
	妊産婦	1,964 件
	その他	801 件
相談窓口業務日数		242 日
1日平均相談件数		78 件

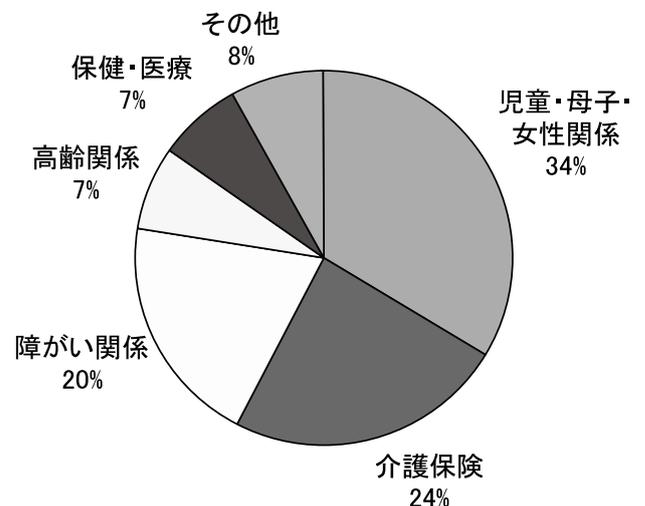
<相談内容> (重複有り)

内 容	件数
児童・母子・女性関係	6,502
介護保険	4,641
障がい関係	3,863
高齢関係	1,414
保健・医療	1,392
その他	1,552

<相談対象者の割合>



<相談内容の割合>



高齡者の地域活動等への支援**(1) 友愛活動推進員**

老人クラブを基盤に友愛活動推進員を設置して、チームを編成し、高齡者が幸せに生活を送ることができるよう、友愛的交流活動や相互扶助活動を推進しています。

また、地域における福祉の実践活動を通して、高齡者福祉の向上を図ります。

ア 設置数 11 地区 166 人 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

イ 活動内容

- (ア) 要援護高齡者(ねたきり、ひとり暮らし)に対する実践的友愛活動
- (イ) 高齡者福祉に関する情報の提供、普及、伝達
- (ウ) 行政機関の行事、民生委員の活動、ふれあい活動への協力
- (エ) その他の福祉の増進や向上を図るために必要な活動

※ 市長が委嘱する友愛活動推進員に加えて、地域における友愛活動をさらに充実させるために、20 年度から新たに横浜市老人クラブ連合会長が委嘱する「友愛活動員」を設置しました。
331 人 (友愛活動推進員との兼務 166 人含む。平成 22 年 3 月 31 日現在)

対象者数			実績
内 訳	1	ひとり暮らし高齡者	465 人
	2	日中ひとり暮らし高齡者	390 人
	3	高齡者夫婦世帯	472 人
	4	その他 (病弱・外出困難等)	141 人
	計		1,468 人

活動対象者数			実績
活 動 内 容	1	話し相手	970 人
	2	一声かけ、電話等による安否確認	856 人
	3	新聞・郵便物の受領状況や電灯点灯などによる状況確認	326 人
	4	ごみ出し、買い物、薬の受領、外出など生活上の手伝い	236 人
	5	食事会、敬老会などの行事への招待	1,882 人
	6	その他	842 人
	計		5,112 人

(2) 老人クラブ助成事業

高齡者福祉政策の一環として老人クラブを区内各地に育成し、その健全な発展を図るために助成金を交付します。

<助成額> 運営費 1 クラブ当たり 月額 3,000 円 (30 人以上 49 人以下)
月額 4,500 円 (50 人以上 100 人以下)
月額 6,300 円 (101 人以上)

	19 年度	20 年度	21 年度
クラブ数	82	82	82
会員数	5,062	5,027	5,038

(3) 区民交流・地域活性化支援事業（個性ある区づくり推進事業）

区内在住の高齢者を対象に、社会参加を促し高齢者同士の交流を深めるとともに、老人クラブの活性化を図り、高齢者福祉の充実を図るために行なっています。

日 時	内 容	参加人数
平成 22 年 2 月 19 日	シルバーフェスティバル（演芸発表会） （会場：緑公会堂）	約 750 人
平成 22 年 3 月 11 日	囲碁将棋大会（会場：緑ほのぼの荘）	囲碁 50 人、将棋 15 人

(4) 濱ともカード交付事業

高齢者に、日常生活の中で健康づくりを行ない、生きがいのある充実した生活を送っていただくために、平成 20 年度 10 月から、協賛店で優待サービスを受けることのできる濱ともカードを交付しています。

ア 対象者 65 歳以上

イ 交付者数

	20 年度	21 年度
交付者数（転入・再交付を含む）	592 人	426 人

(5) 敬老特別乗車証交付事業

高齢者が気軽に外出し、地域社会への参加・交流を深め、充実した生活を送れることを目的として乗車証を交付します。

※ 平成 15 年 10 月 1 日から所得などの条件により、負担金があります。

ア 対象者 本市在住の 70 歳以上の方

イ 乗車できる交通機関

乗合バス（民営）の市内の区間と市営バス・地下鉄と金沢シーサイドラインの全線を利用できます。

	19 年度	20 年度	21 年度
交付件数	978	405	428

(6) 敬老月間事業

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意を表し、その長寿を祝うとともに、生きがい、健康づくりを進めるために 9 月を敬老月間として区長による訪問等を行っています。

[区長による訪問]

訪問先：区内特別養護老人ホーム（21 年度 9 か所）

区内最高齢者、年度内 100 歳到達者（希望者のみ）

< 区長訪問人数 >

	19 年度	20 年度	21 年度
100 歳到達者	4 人	2 人	5 人

特別乗車券に関する事務

障がい者等の行動範囲の拡大のために、福祉特別乗車券など各種の交通手段への補助制度があります。

		19年度	20年度	21年度
福祉特別乗車券	一年券 (うち新規)	1,735 (192)	2,969 (485)	3,909 (502)
	半年券 (うち新規)	2,366 (357)	25 (7)	21 (5)
在宅重度障害者福祉タクシー利用券	総数 (うち新規)	1,115 (99)	1,081 (93)	927 (91)
有料道路障害者割引	登録件数	879	803	972
JR定期券割引証		1,209	1,073	1,103

(注1) 21年度の福祉特別乗車券、在宅重度障害者福祉タクシー利用券、有料道路障害者割引の件数のうち、18歳未満の方については、こども家庭支援課で交付を行っています。

(注2) 21年度のJR定期券割引証は、こども家庭支援課での証明発行件数となります。

2 高齢者支援担当

緑区内の高齢者等が、安心して在宅生活を送れるよう支援することを目的に、高齢者福祉保健サービスの円滑な利用のための調整を行うとともに、介護保険の認定調査・審査会など当制度の円滑な運営を図っています。また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の関係団体と連携し、介護予防も含めたより適切なサービスを提供するための支援を行います。

(1) 高齢者等への福祉保健業務

ア 高齢者在宅サービス

介護保険サービスの中で不足しているサービスの提供や介護保険サービスの対象とはならなくても、日常生活を送るうえで、何らかの支援を必要としている高齢者に対して必要なサービスを提供しています。

内 容		利用者（件）数
住環境整備	要介護者・要支援者の住宅改修で介護保険の限度額を超えた工事の助成	11 件
自立支援ホームヘルプ	おおむね 65 歳以上で日常生活に支障のあるひとり暮らしの人などへのヘルパー派遣	4 件
在宅生活支援ホームヘルプ	要介護 4・5 及び要介護 3（一部）でひとり暮らしなどの介護保険では不十分な人へのヘルパー派遣	13 件
生活支援ショートステイ	おおむね 65 歳以上の人が養護老人ホーム等に短期間入所し生活習慣等の改善を図る。	2 件
日常生活用具給付・貸与	おおむね 65 歳以上のねたきりの人等に費用の 1 割負担で紙おむつ等の給付・貸与を行う。	紙おむつ 168 件 その他 72 件
寝具乾燥	ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者が使用している布団を年 3 回まで丸洗いの上乾燥をする。	9 件
あんしん電話設置	おおむね 65 歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者の人に緊急時の通報システムの貸与。	134 件
住み替え家賃助成	建替え等で立ち退きをうけ住宅確保に困窮する高齢者世帯に対する助成。（市民税非課税世帯対象）	0 件
高齢者食事サービス	要介護（要支援）に認定されたひとり暮らしの人等に、週 5 回まで食事を配達する。	97 件
外出支援サービス	おおむね 65 歳以上で要支援・要介護に認定された一般交通機関の利用困難な人をハンディキャブ等で送迎。	新規申請 37 件
訪問理美容サービス	おおむね 65 歳以上で要支援・要介護に認定され理美容院へ行くのが困難な人に訪問して行う。	新規申請 29 件

イ 訪問指導事業

40 歳以上の方で、生活習慣病や認知症などで療養中の方、一人暮らしや閉じこもりの方、寝たきりの方などを介護している家族に、保健師、栄養士、歯科衛生士などが訪問し、疾患の予防や療養生活などについてのアドバイスを行っています。

訪問指導（年度末対象者）	訪問口腔衛生指導	訪問栄養指導
442 人	3 件	6 件

ウ 認知症高齢者等への支援

	内 容	実績等
認知症高齢者緊急対応	認知症が急激に悪化した高齢者に関する、緊急相談、緊急一次受け入れ及び専門スタッフ訪問チームの派遣	相談延べ件数 7 件 訪問延べ件数 7 件
認知症高齢者精神保健福祉相談(物忘れ相談)	保健師・医療ソーシャルワーカー (MSW)・嘱託精神科医師による高齢者の精神保健についての治療、医療、介護等の相談や家庭訪問	相談・訪問延べ件数 23 件
在宅高齢者支援連絡会	徘徊高齢者の早期発見システムの検討および地域ぐるみで進めていく普及啓発について検討 (1 回開催、14 団体・関係機関の参加)	平成 21 年 10 月 15 日 (木)
講演会の開催	《テーマ》認知症を知ることからはじめませんか～認知症の症状と対応方法について～ (講師)横浜市総合保健医療センター 医師 川越泰子氏	平成 21 年 11 月 4 日 (木) 57 人参加

エ 機能訓練

	内 容	実績等
中途障害者地域活動センター 緑工房 運営支援	緑工房の事業企画検討会議に出席し、利用者の情報交換や運営支援を行いました。	事業企画検討会議 月 1 回開催
リハビリ教室 運営支援	20 年度よりリハビリ教室の運営主体が緑工房に移行したため、円滑な教室運営に向け支援を行いました。また、対象者把握のため関係機関への PR や広報よこはま みどり区版で周知を図りました。	教室利用者 15 人 教室開催 34 回
研修会、連絡会の開催	《テーマ》リハビリテーションの活用方法について (講師)横浜市総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション部 小田芳幸氏、渡辺敏氏	平成 21 年 7 月 16 日 (木) 19 人参加
	《テーマ》脳血管疾患の理解と介護方法について学ぶ (講師)横浜市総合リハビリテーションセンター 作業療法士 大竹雅子氏	平成 21 年 10 月 7 日 (水) 37 人参加

オ 権利擁護のための支援

	内 容	実績等
成年後見等の審判請求 (認知症・高齢者)	身寄りがいないなどの理由で法定後見制度の申立人がいない人に対して区長が申し立てを行う。	4 件
高齢者虐待防止連絡会	虐待事例を基に関係団体の取り組み、連携方法について検討	1 回
成年後見サポートネット	権利擁護が必要な困難事例や第 3 者後見人候補者選定の検討が必要な事例について、社会福祉士、司法書士、弁護士、行政書士などの専門職団体から助言を受け、適切な援助につながるよう事例検討会を開催します。 出席者：区役所職員、地域包括支援センター職員、各専門職団体	①平成 21 年 6 月 1 日 (月) 24 人出席 ②平成 21 年 10 月 5 日 (月) 24 人出席 ③平成 22 年 2 月 1 日 (月) 21 人出席

(2) 地域包括支援センターへの支援（区内7か所）

地域包括支援センターの3職種である保健師、社会福祉職、主任ケアマネジャーが行う要介護者への個別援助業務、介護保険制度や地域支援事業などの対応や運営について、連携調整を図り支援しています。

また、ケアマネジャーや民生委員など、地域の関係者のネットワーク構築についても連携・支援を行っています。

ア 定例カンファレンスの開催

各地域包括支援センター 月1回～2回開催

イ 地域包括支援センター連絡会の開催

- (ア) 全体会 2回
- (イ) 主任ケアマネジャー分科会 6回
- (ウ) 社会福祉職分科会 4回
- (エ) 保健師等分科会 4回

ウ ケアマネジャー連絡会

区・地域包括支援センター・ケアマネジャーが相互に連携を図り、介護保険制度を円滑に実施していくため情報交換や勉強会を開催しました。（6回開催）

(3) 介護予防事業

ア 特定高齢者施策

要支援や要介護の状態になるおそれの高い特定高齢者を把握し、介護の状態になることを未然に防ぎ、身体機能の維持・改善のための支援を行います。

はつらつシニアプログラム（特定高齢者対象）

	開催場所	参加人数
運動プログラム	中山地区センター	15
	霧が丘地域ケアプラザ	13
口腔・栄養プログラム	鴨居地域ケアプラザ	5
	長津田地域ケアプラザ	16

イ 一般高齢者施策

元気な高齢者を対象に、介護予防・認知症予防の講座や教室を開催しました。

(ア) 認知症予防講演会・脳の健康度チェック

「認知症予防講演会」終了後、「脳活き活き教室（脳力向上プログラム）」参加者及び希望者を対象に、脳の健康度チェック（ファイブ・コグテスト＝5つの認知症機能検査）を行いました。

日時	平成21年7月23日（木）	平成21年7月29日（水）
場所	ハーモニーみどり	緑ほのぼの荘
講演会	テーマ「あなたもできる認知症予防！」 講師 NPO認知症予防サポートセンター	
講演会参加人数	79人	75人
チェック参加者数	46人	46人

(イ) 脳健康度チェック結果説明会

脳健康度チェックの結果と各認知機能の鍛え方について説明しました。

日 時	平成 21 年 8 月 27 日 (木)
場 所	区役所
講 師	NPO 認知症予防サポートセンター
参 加	73 人 ※欠席されて方には、ご自宅へ結果書類を郵送しました。

(ウ) 脳活き活き教室 (脳力向上プログラム)

東京都老人研究所方式の認知症予防プログラムをグループで取り組み、教室終了後は自主グループ化をはかりました。

開催回数	全 16 回		
日 時	平成 21 年 9 月 4 日 (木) ～12 月 17 日 (木)	平成 21 年 9 月 5 日 (金) ～12 月 18 日 (金)	
会 場	区役所	十日市場地域ケアプラザ	
内 容	パソコンプログラム	パソコンプログラム	料理プログラム
参加実数	6 人	9 人	6 人
延べ人数	100 人	97 人	80 人

(エ) 脳いきいきウォーキング講座

認知症予防に有効なウォーキングを安全に継続できる方法を学ぶ初心者対象の講座です。

日 時	平成 21 年			平成 22 年
	6 月 22 日	9 月 2 日	10 月 22 日	2 月 17 日
	6 月 29 日	9 月 9 日	10 月 29 日	2 月 24 日
	7 月 6 日	9 月 16 日	11 月 5 日	3 月 3 日
	4 コース 各コース 3 回			
会 場	緑スポーツセンター	中山地区センター	緑ほのぼの荘	白山地区センター
参加人数	22 人	28 人	30 人	25 人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防とウォーキングの話 ・安心して歩くための足の手入れの仕方について ・ウォーキングの体験実習 			

(オ) 脳いきいき発表会&講演会

認知症予防活動の普及啓発を目的に、区内の認知症自主グループメンバー、認知症予防サポーター、区で準備を進め、開催しました。

日 時	平成 22 年 3 月 30 日 (火)
場 所	中山地区センター 4 階会議室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループ活動のパネル紹介 ・認知症予防自主グループの発表会 ・認知症予防講演会
参加者	155 人

(カ) 出張介護予防講座

各地区の老人会を対象に実施しました。講座開催と同時に「暮らしぶりチェックテスト」を記載してもらい、特定高齢者の把握を行いました。

実施回数	10回 (10 地区)
参加者数	223 人

(キ) その他の普及啓発事業

区民まつり、シニア大学、シルバーフェスティバルなどのイベント関係
参加者数 計 503 人

ウ 地域支援者の養成

介護予防ボランティア講座

日 時	平成 21 年 12 月 4 日 (金)、12 月 18 日 (金)
場 所	中山地域ケアプラザ
内 容	①レクリエーションで介護予防 講師：ふれあいサポート研究所 杉浦史晃氏 ②はまちゃん体操指導 講師：体操自主グループさくら草

3 介護保険担当

(1) 介護保険関係

ア 介護保険の申請受理・要介護認定（平成 22 年 3 月 31 日現在）

申請受理件数	5,420 件（うち、新規申請 1,515 件）
審査会実施件数	119 回
要介護認定者数	4,877 件

<要介護度別の内訳>

要介護度	人数	割合
要介護 5	628	12.9
要介護 4	654	13.4
要介護 3	742	15.2
要介護 2	1,042	21.3
要介護 1	694	14.2
要支援 2	659	13.5
要支援 1	458	9.4
計	4,877	100

イ ケアプラン作成に係る届出の受理

個々の高齢者の状況に合わせ、介護保険サービスを組み合わせた、居宅サービス計画（ケアプラン）作成に係る届出を受理します。

<ケアプラン作成届出者数>（平成 22 年 3 月 31 日現在）

要介護度	人数	割合
要介護 5	330	9.4
要介護 4	432	12.3
要介護 3	552	15.8
要介護 2	879	25.1
要介護 1	512	14.6
要支援 2	507	14.5
要支援 1	286	8.2
計	3,498	100

ウ 苦情相談対応

介護保険に関する市民や事業者からの苦情相談について直接対応しています。

<介護保険苦情相談の状況>

内 容	件 数
サービス内容に関すること	24
認定に関すること	9
その他	3
合 計	36

(2) 居宅介護支援事業者への支援指導

ケアプランや個別援助に対して相談があった場合、カンファレンスや勉強会などを活用しながら問題解決に向けてケアマネジャーを支援しています。

＜緑区ケアマネジャー連絡会の開催＞

開催回数	6回
------	----

4 障害者支援担当

<障がい者支援>

障害者基本法第3条（基本的理念）

- 1 すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。
- 2 すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる。
- 3 何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

障害者基本法第3条の基本的理念に基づき、心身にハンディキャップをもった人たちが安心して、安定した生活が送れるよう、①自立援助、②施設サービスの提供、③経済的援助、④その他に関する在宅及び施設関連の各種施策を実施しています。

(1) 身体障がい者福祉

視覚障がい者、聴覚または平衡機能障がい、音声機能・言語機能、または、そしゃく機能障がい、肢体不自由、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸または小腸等の機能障がいのある方で、身体障害者手帳の交付を受けた方が対象となります。

	19年度	20年度	21年度
身体障害者手帳新規交付者数	361件	410件	314件
身体障害者手帳所持者数	4,240件	4,263件	4,224件

<身体障害者手帳の所持者の内訳>

障がい種別	件数	割合
肢体不自由	2,261	53.5%
内部障がい	1,204	28.5%
聴覚・平衡機能障がい	432	10.2%
視覚障がい	293	6.9%
音声・言語・そしゃく機能障がい	34	0.8%
	4,224	—

(2) 知的障がい者福祉

児童相談所（18歳未満の方）または障害者更生相談所（18歳以上）において、知的障がい者・児と判定された方が対象となります。

	19年度	20年度	21年度
療育手帳（愛の手帳）新規交付者数	57件	65件	68件
療育手帳（愛の手帳）所持者数	986件	1,039件	1,091件

(3) 障害者自立支援法

平成 18 年 4 月 1 日からは、「障害者自立支援法」が施行されました。

この法律は、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点からこれまで障がいの種類ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設するものです。自立支援給付の対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための障害福祉計画の作成、費用の負担等を定めるとともに、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法及び児童福祉法について所要の改正を行っています。

ア 「障害福祉サービス受給者証」の発行

利用者の方には、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの支給決定内容を証明するために「障害福祉サービス受給者証」を発行します。

サービス提供事業者との契約、サービス利用の際に「障害福祉サービス受給者証」を提示して行います。

イ 障害者自立支援法に基づくサービスの支給決定状況

	19 年度	20 年度	21 年度
介護給付	931 件	869 件	973 件
訓練等給付	44 件	77 件	98 件
地域生活支援事業	609 件	633 件	680 件

ウ 福祉サービスの支給決定手続き

障害者自立支援法では、市町村に設置される審査会において障がい程度区分を審査判定し、その結果に基づき障がい程度区分を認定します。

福祉サービスの内容として、①介護給付、②訓練等給付、③補装具費支給事業、④地域生活支援事業に分かれています。

＜障害者自立支援法申請受理件数＞

19 年度	20 年度	21 年度
425 件	357 件	479 件

＜難病支援＞

病気や療養生活などについて、相談をお受けするほか、保健師が自宅へ訪問しています。

(1) 特定疾患医療費公費負担

申請受理等は高齢・障害運営係で行い、その都度利用できるサービス等の情報提供を行っています。

対 象	厚生労働省が特定疾患対策として取り上げている疾患の診断名が確定され、一定の認定基準を満している方
内 容	治療にかかる医療費の一部を公費で負担
医療費助成数	849 人（新規 114 人）

(2) 難病講演会・交流会

療養上の不安を解消するため、専門医等による医療講演会・相談会、患者会の体験談等を取り入れた交流会も実施しました。

ア 大腿骨頭壊死症講演会

開催日	平成 21 年 12 月 10 日
テーマ	大腿骨頭壊死症について
講師	昭和大学藤が丘病院 渥美 敬 教授
参加者数	25 人（患者、家族他）

イ 多発性硬化症 講演会・交流会

開催日	平成 22 年 2 月 20 日
テーマ	多発性硬化症の治療と日常生活について
講師	東京女子医大八千代医療センター 大橋 高志 診療科長 MS キャビン編集者（患者体験談） 中田 郷子 氏
参加者数	29 人（患者、家族）

ウ 家庭でできるリハビリ体操

開催日	平成 21 年 10 月 29 日
テーマ	神経難病の疾病に合わせたリハビリ体操（パーキンソン病・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症）
講師	横浜市総合リハビリテーションセンター 理学療法士 手塚 美紀 氏
参加者数	28 人（患者、家族他）

エ 膠原病交流会（全身性エリテマトーデス・強皮症・皮膚筋炎・混合性結合性組織病・動脈炎）

開催日	平成 22 年 3 月 11 日
講師	全国膠原病友の会神奈川支部 長尾 氏
参加者数	17 名

オ 網膜色素変性症交流会

開催日	平成 22 年 3 月 12 日
テーマ	白状の使い方と見えにくい時の留意点、体験談、ロービジョン機器展示
講師	七沢ライトホーム歩行訓練士（ライトホーム副所長）中村 泰三 氏 J R P S 神奈川支部 岸 利勝 氏

カ 緑ふれあいの会（神経系難病交流会：パーキンソン病・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症）

神経系難病の患者さんと家族が集まる会です。月 1 回の会合では、病気の勉強やリハビリ体操を行うなど、交流を行っています。

開催回数	11 回（月 1 回程度）
参加延数	117 人（本人、家族）

< 援護の内容及び実績 >

< 手当関係 >

手当の種類	19年度	20年度	21年度
在宅障害者手当	2,676件	2,741件	2,599件
特別障害者手当	89件	101件	100件

< 精神保健福祉業務 >

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」「障害者自立支援法」により、在宅での精神障がい者の社会復帰への促進と自立を援助するとともに、区民の精神保健の向上を図ることを目的とし、①自立援助、②病院、施設サービスの紹介、③経済的援助、④その他に関する在宅及び施設関連の相談等を実施しています。

(1) 精神保健相談・訪問援助

心の健康相談から、診察を受けるにあたっての相談、社会復帰相談、アルコール、思春期などの相談を受け付けています。

相談の結果に基づき、医療機関・社会復帰施設・自助グループなどの紹介、児童相談所、職業安定所などの関係機関への紹介等を行い、面接・訪問による相談援助を実施しました。

ア ソーシャルワーカーによる精神保健相談・訪問援助

	相談実人員	相談延人員	訪問実人員	訪問延人員
19年度	1,859人	2,504人	109人	190人
20年度	1,652人	2,216人	97人	173人
21年度	1,432人	1,980人	170人	279人

イ 精神科医（嘱託医師）による精神保健相談

実施回数	相談		訪問
	実人員	延人員	実人員
24回	33人	35人	4人

(2) 集団援助活動

同じ問題を抱えるもの同士が仲間づくりを進める場、心の病を理解し接し方や社会復帰のあり方を考えるなど集団での援助活動を行います。

ア 精神障害者生活教室「みのりの会」

主に在宅の障がい者を対象に、集団を通して対人関係の改善・意欲の向上、相互の交流を図り、社会生活への適応を促すことを目的として実施しました。

	19年度	20年度	21年度
開催回数	51回	50回	48回
参加延数	1,007人	1,010人	974人
内容	話し合い、スポーツ、レクリエーション、料理講座、バスハイクなど		

イ 精神障がい者家族教室

精神障がい者を抱える家族が病気への正しい知識や情報を持ち、交流や学習会等を行うとともに、相互に支えあうことができるよう実施しました。

		19年度	20年度	21年度
一般精神	開催回数	21回	11回	16回
	参加延数	101人	98人	185人
	内容	家族同士の懇談会、専門家による講演の実施、施設見学等		
アディクション (北部4区合同)	開催回数	12回	12回	12回
	参加延数	137人	122人	147人
	内容	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症の家族の話し合いと専門家による援助		

(3) 自主活動団体への支援

事業名	開催数	支援人数	内容
緑区精神障害者家族会 (みどり会)	12回	156人	定例会を月1回実施。役員会や定例会の参加と活動への支援を行いました。
精神障害者地域作業所、 グループホーム援助事業	13回	194人	区内のあしたば工芸、ピネル工房、鴨居ピネル、グループホームかもいの運営委員会への参加やその他運営に関する支援と設置団体の活動を支援を行いました。
精神ボランティア 団体支援	8回	69人	センターで開催している精神保健ボランティア講座の受講生が中心になって組織している団体に対して、年4回開かれる役員会や例会に出席して、ボランティア活動に対する協力や助言を行っています。

(4) 普及啓発事業

対人関係の不調・登校拒否・職場での精神保健・高齢者の痴呆・中高年のうつ病など日常生活の中の身近な問題である心の健康について、市民の正しい理解を深めると共にボランティア育成のための講座を開催しました。

＜精神保健福祉ボランティア講座＞

開催数	参加実数	参加延数	内容
1コース(4回) 実習1回	39人	99人	こころの病について 作業所における生活支援について等

(5) 精神保健福祉法進達件数

精神福祉保健法・障害者自立支援法に基づき、入院届・自立支援医療（精神通院医療）の利用に伴う書類の受理、進達、交付等を行います。

進達内容	19年度	20年度	21年度
診察および保護の申請（23条）	0件	0件	0件
警察官の通報（24条）	15件	17件	16件
自立支援医療（精神通院医療）（52条）	2,121件	2,369件	2,714件
精神障害者保健福祉手帳申請書（45条）	442件	484件	510件
横浜市精神障害者社会適応訓練事業関係書類	1件	7件	7件
生計同一証明書	0件	0件	0件
総合保健医療センター利用申込関係書類	0件	10件	13件
精神障害者住み替え住宅家賃助成申請	0件	0件	0件
県立芹香病院痴呆専門利用申込関係書類	0件	0件	0件
合計	2,579件	2,887件	3,260件

(6) 精神関係機関連携調整

関係機関の連携の強化を図るため、連絡会の開催等により、連携を円滑にしていくための調整を行います。

<21年度実績>

事業名	開催数	参加機関数	参加延数	内容
精神保健業務行政連絡会	1回	10	12人	警察署、消防署等関係機関との連絡会
精神関係機関連絡会	3回	11	57人	作業所等関係機関との地域生活支援

<公害健康被害者家庭療養指導>

公害健康被害者に対し、保健師が訪問し、本人及びその家族等に必要な日常生活指導や保健指導等を行い、健康の回復、保持及び増進を図っています。

<21年度実績>

認定患者	訪問等対象者	訪問	訪問以外
10人	2人	0件	1件

<障がい者支援事業「みどりのわ」>

幅広く区民へ、障がい者の理解をより深めていくことや障がい者相互の交流を深めることを目的に、緑区の個性ある区づくり推進事業として実施しました。

事業	日時・会場	参加者
音楽交流会「フェスタみどりのわ」	平成21年11月6日（金）緑公会堂	433人

<在宅サービス（身体・知的・難病）> ※障害者自立支援法サービスを除く。

	内 容	対 象	19年度	20年度	21年度
難病患者の短期入所	介護している人が病気や冠婚葬祭、旅行などのために、一時的に介護できないとき施設に入所できます。	難病（国の定める121疾患）を有する方・及び間接リウマチ患者	1件	0件	0件
難病居宅支援サービス外出支援	一般の交通機関を利用しての外出に困難を伴う方に専用車両により居宅と医療機関等との間の送迎を行います。	難病（国の定める121疾患）を有する方・及び間接リウマチ患者	22件	114件	45件
難病居宅支援サービスホームヘルパー派遣	ホームヘルパーが訪問し、介護・家事等のサービスを行います。	難病（国の定める121疾患）を有する方・及び間接リウマチ患者	3件	1件	1件
住環境整備の助成	障がい者（児）のいる家庭の住宅整備を障がい者（児）の状態に応じるよう改造する場合、費用の一部を助成します。	①身障1、2級の身体障がい者 ②IQ35以下の知的障がい者 ③身障3級+IQ50以下の方	8件	9件	6件
日常生活用具の給付・貸与	日常生活用具を給付または貸与します。 浴槽、点字タイプライター、通信装置など	重度の身体障がい・知的障がい・難病（119疾患）を有する方	106件	204件	830件
補装具の交付	盲人杖、義手、車椅子などを交付・修理します	身体障害者手帳をもっている方	387件	394件	466件
寝具無料乾燥	寝具の丸洗い、乾燥を年3回実施します。	1日の大半がねたきり状態の障がい者	3件	0件	0件
入浴援護事業	施設での入浴サービス 自宅での入浴サービス	家庭での入浴が困難な64歳以下の重度の身体障がい者	52件	41件	41件
盲導犬の貸与	盲導犬を貸与するとともに盲導犬の医療費を給付します。	1級の視覚障がい者	0件	0件	0件
更生医療の給付	生活上の便宜を増やすために障がいを軽くしたり機能を回復することが出来るよう医療を国等が指定した医療機関で受けられます。（角膜手術、関節形成手術など）	18歳以上の身体障がい者	23件	101件	53件
自動車改造費助成	自動車のハンドル、ブレーキなどを改造するための費用について13万円を限度として助成します。	身体障がい者1～2級の上肢、下肢又は体幹機能障がい等・知的障がい者	6件	6件	2件

V こども家庭支援課

1 こども家庭係

※ 平成 21 年 4 月 30 日に新型インフルエンザの疑い例が発生し、感染拡大防止のため、乳幼児健康診査や母親教室などを 5 月中旬まで一時休止しました。

<母子保健指導>

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳の交付を行った方から出産や育児の質問や相談を受け、情報を提供します。また、育児支援が必要な家族を把握し支援します。

交付総数		1,936	交付時面接相談数	119
妊娠届出数	妊娠中	1,913		
	出産後	9		
	再交付	14		
双胎（多胎含む）（再掲）		16		

(2) 母親教室実施状況

主に初産の妊婦を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識や技術の学習と地域での仲間づくりを目的に実施しています。

ア 福祉保健センター母親教室

実施回数（延数）	12 コース（1 コース 4 回） 延べ 48 回					受講率	先輩ママと赤ちゃん参加数 ※2
受講者数	内 訳	初妊婦	経妊婦	夫	家族	※1	
実数		322	1	0	0	33%	
延数		1,051	1,050	1	0		0

※1 母親教室受講率：妊娠届出書の初妊婦受付に対する初妊婦の受講割合

※2 先輩ママと赤ちゃんに協力していただきました。

※3 妊婦の夫には、プレパパ・プレママ講座への参加をすすめています。

イ プレパパ・プレママ講座

区内の地域ケアプラザで妊婦とそのパートナーを対象に、沐浴実習（赤ちゃんのお風呂の入れ方）と妊婦擬似体験、グループワークなどの講座を行いました。

開催日	会場	参加人数（組数）	開催日	会場	参加人数（組数）
4月19日	十日市場	34 (17)	10月18日	十日市場	42 (21)
5月17日	長津田	40 (20)	11月15日	長津田	42 (21)
6月20日	霧が丘	34 (17)	12月6日	鴨居	38 (19)
7月12日	鴨居	40 (20)	1月23日	霧が丘	50 (25)
8月9日	中山	40 (20)	2月20日	東本郷	36 (18)
9月19日	東本郷	34 (17)	3月14日	中山	38 (19)
合 計					468 (234)

(3) 妊産婦健康相談・母性相談

母子保健法に基づく妊産婦健康相談や、女性の健康全般に係るさまざまな相談に対応しています。

相談種別	内 容	開設 数※	相談延べ件数		
			妊婦	産婦	その他
妊産婦相談等	妊娠中や産後の心と体の相談、母子健康手帳交付時指導（電話含む）、育児相談	随時	160	89	55
4か月児健診時の母性相談	産後の健康管理、家族計画、母乳に関する相談	24	—	88	—
母乳相談	母乳育児についての相談	22	—	59	—
		随時	—	32	193
女性の健康相談	家族計画・思春期から更年期までの健康相談・不妊相談	随時	—	—	29

※「随時」については、面接、電話等による相談です。

(4) 母子訪問指導事業

母子保健法に基づき、未熟児、新生児、妊産婦の訪問指導を実施しています。出生連絡票で届け出を受けた新生児・乳児と母親を対象に母子訪問指導員（助産師、保健師）による訪問指導を行っています。

<出生数等>

出生数	1,719	出生連絡表の届出数	1,456
未熟児出生数 (再掲概数)	154	訪問希望あり	814
		訪問希望なし	458
		未記入	184

<訪問状況>

	未熟児	新生児	妊 婦	産 婦
委嘱母子訪問指導員（実数）	—	643	—	643
福祉保健センター職員（実数）	98	81	5	212

(5) こんにちは赤ちゃん訪問事業

平成21年1月から横浜市では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を開始しました。生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に地域の訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供を行い、養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図っています。

訪問員数	訪問件数
45	1,043 件

※平成22年3月31日現在

<乳幼児健康診査>

緑区医師会・青葉区医師会の協力を得て、4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査を実施し、乳幼児の健康保持増進を図るとともに、養育者の子育て支援を行います。健診の結果により、経過健診や療育相談を行います。また、健診後必要な場合は個別心理相談、心理集団指導（親子教室）を実施します。

(1) 4か月児健康診査（問診、計測、診察、集団指導、個別指導・相談（離乳食、保育、歯科））

		19年度	20年度	21年度
実施回数		24	24	23
対象者数		1,740	1,720	1,687
受診者数		1,654	1,662	1,633
受診率(%)		95.1	96.6	96.8
結果	終了	1,512	1,516	1,469
	終了以外	142	146	164
	経過健診	41	61	51
要支援	訪問	3	2	4
	その他	82	79	91
要精検	医療機関紹介	37	24	34

(2) 1歳6か月児健康診査（問診、計測、診察、歯科健診、個別相談・集団指導（育児、栄養、歯科））

		19年度	20年度	21年度
実施回数		24	24	23
対象者数		1,717	1,777	1,709
受診者数		1,630	1,698	1,664
受診率(%)		94.9	95.6	97.4
結果	終了	1,091	1,216	1,121
	終了以外	539	482	543
	経過健診	14	17	12
要支援	訪問	143	61	32
	その他	394	441	529
要精検	医療機関紹介	2	1	0
	精密	13	22	39

※ 歯科健診は歯科保健の項参照

(3) 3歳児健康診査（問診、計測、診察、歯科健診、個別相談・集団指導（育児、栄養、歯科））

		19年度	20年度	21年度
実施回数		24	24	23
対象者数		1,770	1,707	1,781
受診者数		1,714	1,612	1,678
受診率(%)		96.8	94.4	94.2
結果	終了	1,321	1,320	1,319
	終了以外	419	313	373
	経過健診	11	9	15
要支援	訪問	17	7	11
	その他	335	266	325
要精検	医療機関紹介	1	3	1
	精密	51	70	79

※ 歯科健診は歯科保健の項参照

(4) 事後健診の実施状況

ア 経過健診

乳幼児健康診査や電話相談・訪問活動等で把握した発育・発達の遅れ等について専門医師の診察と相談を行っています。

		19年度	20年度	21年度
開設数		12	12	12
受診者数	実数	76	90	75
	延数	108	116	92
年度末 の状況	終了	41	55	45
	経過健診の継続	11	12	15
	4か月療育相談	4	1	1
	保健師による電話・訪問等	12	17	6
	医療機関紹介	7	5	5
	その他	1	0	3

イ 4か月療育相談

4か月児健診や乳幼児訪問等で把握された乳幼児で、運動発達への心配があり、療育等が必要な児に対して、横浜市北部療育センターから派遣された小児神経科医師や理学療法士の専門的なアドバイスを行うとともに、必要時には横浜市北部療育センターへの紹介を行っています。

		19年度	20年度	21年度
開設数		10	10	12
受診者数	実数	27	30	40
	延数	72	72	111
年度末 の状況	終了	8	15	17
	4か月療育相談継続	10	8	13
	保健師による電話・訪問等	6	2	3
	北部療育センターへの紹介	3	4	3
	医療機関への紹介(北療除く)	0	1	1
	その他(転居等)	0	0	3

ウ 1歳6か月児療育相談

ことばが遅い、多動等の相談に対して、横浜市北部療育センターから派遣された児童精神科医師や心理判定員等が、発達評価や育児のアドバイスを行い、療育の必要な児に対しては適切な療育機関や地域訓練会・保育園等の紹介を行っています。

実施回数	受診者 実人数	受信者の年度末状況		
		終了	療育センター	保健師フォロー
19	19	0	15	4

エ 個別心理

乳幼児健診や母親からの相談等から把握した、ことばや発達上及び保育上の問題をもっている児を対象に、心理判定員による発達相談、育児指導を行っています。

		19年度	20年度	21年度	
開設数		84	84	87	
受診者数	実数	168(142)	161(139)	152(109)	
	延数	239(207)	227(194)	202(145)	
受診者の 年度末 状況	終了 以外の 者	心理個別	84	74	130
		療育センター (療育相談含む)	42	53	59
		保健師フォロー	4	8	4
		その他	0	0	6
	終了	心配解消	22	11	3
		発達適応	9	13	6
		転居	7	2	7

※ 受診者数欄のカッコ内は、健康診査時に「要支援」等の診断を受けた者に対して個別心理を行った数を再掲

<平成 21 年度 新規相談者 121 名 内訳>

初回相談時年齢	人数	相談動機	人数
0歳～2歳5か月	35	1歳6か月健診	66
2歳6か月～3歳	35	3歳児健診	25
3歳1か月～3歳5か月	35	こども家庭課相談	20
3歳6か月～3歳11か月	6	転入	1
4歳～	10	その他	9

オ 親子教室（集団心理）

1歳6か月児健診後の要観察児を中心に、子どもの発達につまづきのある母子に対して、集団での遊びの体験を通し、親の保育意識の向上、児の発達を促す援助を行っています。

		19年度	20年度	21年度
開設数		2コース(16回)	2コース(16回)	2コース(15回)
参加者数	実数	23	25	26
	延数	165	173	153
終了時 の状況	心理個別	15	20	16
	療育センター (療育相談含む)	2	2	3
	保健師フォロー	1	1	0
	3歳児健診	4	1	0
	その他	1	1	1

< 歯科保健 >

緑区歯科医師会の協力を得て、健康保持増進のため、乳幼児健康診査にあわせて歯科健診を実施しています。また、1歳6か月児健診でむし歯発生のリスクが高い子どもを対象に、3歳児まで継続的に健診及び保健指導を行います。

(1) 1歳6か月児歯科健診

		19年度	20年度	21年度
受診者数		1,629	1,698	1,662
受診率		94.9	95.5	97.2
一人平均生歯数		14.2	14.2	15.0
むし歯 有りの者	人数	23	33	37
	割合(%)	1.4	1.9	2.2
むし歯の 本数	総本数	52	84	77
	一人平均本数	0.03	0.04	0.04
不正咬合		308	157	120
軟組織異常		291	327	277
その他の異常		105	139	123

(2) 3歳児歯科健診

		19年度	20年度	21年度
受診者数		1,705	1,607	1,676
受診率		96.3	94.1	94.1
むし歯 有りの者	人数	280	241	294
	割合(%)	16.4	14.9	17.5
むし歯の 本数	総本数	924	769	1,023
	一人平均本数	0.54	0.47	0.61
不正咬合		259	186	245
軟組織異常		76	87	115
その他の異常		161	119	144

(3) 1歳6か月児歯科健診事後指導

1歳6か月から3歳まではむし歯の急増期にあたるため、健康な口腔の維持を目的として、1歳6か月児健診受診者にむし歯活動性試験を実施するとともに、特にむし歯感受性の高い者を対象に重点的に歯科健診・保健指導を行っています。

	対 象	時 期	内 容	開設数	人数
むし歯予防と 歯みがき教室	1歳6か月健診時に ①むし歯を保有している児 ②近い将来むし歯になる可能性 の高い歯を保有している児 ③むし歯活動性試験の結果判定 が++以上の児	1歳6か月健診後 1～2か月頃	むし歯予防に 関する講話 歯みがき実習	18	102
経過歯科健診	むし歯予防と歯みがき教室受講者	上記教室受講後3歳 まで定期的実施	歯科健診 歯みがき実習	23	272

<むし歯活動性試験（カリオスタット）実施状況>

評価指数	19年度	20年度	21年度	
事後指導対象	3+	11	3	7
	2.5+	39	28	61
	2+	218	111	147
	小計	268	142	215
	割合(%)	17.3	8.4	12.9
1.5+	337	231	219	
+	576	644	587	
±	261	221	349	
—	104	460	292	
合計	1,546	1,698	1,662	

※ 7段階判定で、3+評価が最もむし歯感受性が大きくなります。

(4) 妊産婦歯科相談

実施回数	健診及び指導数
11回	7人

(5) 乳幼児歯科相談

実施回数	個別指導数
18回	230人

(6) 歯科衛生教育（母親教室）

回数	延人数
11回	246人

(7) 歯つつ1歳児（緑区の個性ある区づくり推進事業として実施）

母親が子どもの口腔に関心を払う時期をとらえ、「健康な口腔を保つこと」の必要性を理解し、生活の中で活かせるようになることを目的とした体験学習会を開催しました。

開催数	参加数
12回	553人

<子育て支援推進事業>

(1) 養育ネットワーク事業

ア 赤ちゃん教室

地区名	会 場	実施回数	参加数
霧が丘	霧が丘地域ケアプラザ(霧の里)	10	215
十日市場町、新治町	十日市場地区センター	9	364
三保町	三保自治会館	10	462
青砥町、小山町、北八朔町、西八朔町	山下地域交流センター	9	322
白山	白山地区センター	10	316
鴨居1～7丁目、鴨居町、竹山	鴨居自治会館	10	604
東本郷1～6丁目、東本郷町	東本郷コミュニティハウス	10	275
長津田1～7丁目	長津田地域ケアプラザ	9	450
長津田町、いぶき野、 長津田みなみ台1, 2, 3, 7丁目	長津田地域ケアプラザ	10	422
長津田みなみ台4, 5, 6丁目	プリマシティ管理棟	9	261
台村町・森の台	森の台小コミュニティハウス	9	240
中山町・寺山町・上山	中山町自治会館	10	402
合 計		115	4,333

イ サークル交流会

平成21年度は、既存のサークル、これからサークルを立ち上げたい方を対象にサークル活動レベルアップ講座として、地域子育て支援拠点「いっぽ」との共催で行いました。

開催日	内 容	参加グループ
平成21年7月15日	レベルアップ講座①「絵本の読み聞かせ」	11団体17名
平成21年11月11日	レベルアップ講座②「楽しいクリスマス会を開こう！」	4団体8名

(2) 子育て支援者事業

子育ての身近な相談役として「子育て支援者」を委嘱し、区内の地区センター等において、子育て相談と地域の子育てグループの支援を行っています。

	開催回数	相談者数	相談件数	来所者数	1回平均来所者数
十日市場地区センター	47	121	176	568	12
中山地区センター	49	345	583	1,790	37
長津田地区センター	45	351	442	1,496	33
森の台小コミュニティハウス	47	239	308	1,203	26
白山地区センター	47	448	475	1,456	31
いぶき野小コミュニティハウス	49	78	100	456	9
竹山小コミュニティハウス	48	116	167	649	14
鴨居地域ケアプラザ	47	313	457	1,991	42
アピタ長津田店	47	383	600	1,729	37
計	426	2,394	3,308	11,338	—

(3) 一時保育事業

乳幼児健診や区事業開催時に、保育ボランティアによる一時保育を実施しています。
また、ボランティアを育成するため研修を実施します。

一時保育事業数	保育ボランティア延数	保育乳幼児
924	1,068	約 16,560

(4) 子ども・家庭支援相談

保健師、教育相談員、学校カウンセラー、保育士がスタッフとして、乳幼児から学童期・思春期までの子どもに関する様々な悩みに対して相談に応じ、適切な情報の提供や関係機関紹介等を行っています。

なお、この事業は平成9年10月に「子ども・家庭支援センター」として各保健所内に設置されましたが、平成14年1月福祉保健センターの開設に伴い「子ども・家庭支援相談事業」に変更され実施しています。

＜年齢別相談件数＞

年 齢	電話相談 (件)	面接相談 (件)	合 計 (件)	全体に対する 年齢の割合 (%)
0～2 歳	350	33	383	36.2
3～6 歳	84	24	108	10.2
7～9 歳	33	49	82	7.8
10～12 歳	43	139	182	17.2
13～15 歳	60	141	201	19.0
16～19 歳	10	41	51	4.8
20 歳～	15	12	27	2.6
不 明	21	2	23	2.2
合 計	616	441	1,057	100

＜相談内容別相談件数＞（上位5項目）

相談内容	相談件数
不登校・園に関する事	181
家庭環境に関する事	174
子どもの身体的なこと（医学的問題）	127
子どもの対人関係に関する事	105
子どもの食事に関する事	84

(5) 命の大切さを伝える赤ちゃんふれあい体験

中学生が妊婦疑似体験等の体験学習や実際の赤ちゃんに触れ合い、赤ちゃんを育てている親の思いにふれることにより、命の大切さや他者を思いやる心を育成します。

また、本事業は民生委員・児童委員等の協力を得て実施しています。

会 場	開催回数	参加者	備 考
霧が丘中学校	1 回	2 年生 40 人、母子 8 組	学年を 2 グループに分け、 各 1 回実施
	1 回	2 年生 40 人、母子 8 組	

(6) 多胎支援事業（ふたごの会）

3歳までのふたごやみつごとその親、ふたごやみつごを出産予定の妊婦を対象に、ふたごやみつごを抱える親同士、悩みや喜びを共有し、ピアカウンセリング的效果を得ることにより育児負担の軽減を図ります。

会場	実施回数	参加組数 (1回平均)	参加人数 (1回平均)	妊婦の参加	主な内容
区役所	5回	36組 (7.2組)	121人 (24.2人)	3人	交流会・講演会

※ 21年度出生数 12組

(7) ほっとホームステイ・サポート事業

地域での子育て支援を推進するため、保護者が病気などで子どもの養育にあたれないとき、地域に確保したホストファミリーが子どもの預かりを行いました。

	19年度	20年度	21年度
ホストファミリー登録数	15人	16人	16人
ホームステイ利用数 (延日数)	11件 (50日)	6件 (20日)	3件 (9日)

ア ホストファミリー交流研修の実施 (10/28)

イ 地域支援者会の開催 (3/11)

(8) 不登校児支援事業

不登校児の支援をめざして、区民と不登校に関する勉強会を開催しています。(月1回)

主な参加者：ボランティア、主任児童委員、民生委員児童委員

※ 不登校児を持つ親の会「ほっとみどり」を平成21年9月から月2回、ボランティア主催で開催しています。

(9) 緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」

地域での子育て支援を推進するため、子育て中の人だけでなく子育て支援をしている人にも利用していただく施設です。親子の広場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、ネットワーク作り、子育て支援人材の育成などを実施しています。

<医療給付事務>

母子保健法、児童福祉法及びその他関係法規に基づく各種の医療給付制度について申請書の受理、医療券の交付を行います。

制度名	対象疾病など	対象範囲	給付件数
未熟児養育医療給付	出生体重が2,000g以下又は、発育未熟で入院療養が必要な0歳児が指定医療機関で治療する場合	新生児	57件
障害児育成医療給付	肢体不自由・心臓疾患・先天性内臓疾患・視聴覚障がい・音声言語障がいなどの障がいがあり指定医療機関で治療する場合	18歳未満	38件
結核児童療育医療給付	結核にかかっている児童が国の指定する医療機関に入院した場合。また学習や療養生活に必要な物品の無料支給	18歳未満	0件
小児特定疾患医療給付	悪性新生物・腎疾患・慢性心疾患・内分泌疾患・先天性代謝異常・膠原病・糖尿病・血友病等血液疾患・喘息(入院のみ)・神経・筋疾患など、自己負担あり	20歳未満 新規申請は 18歳未満	193件

女性保護事業

(1) 母子生活支援施設

18歳未満の児童がいる母子世帯がいろいろな事情から子どもを育てる上で環境面、生活面などで援助を必要としている場合に入所し、安心して自立に向けた生活が営まれるようにつくられた施設です。

入所や緊急一時入所の相談、施設入所に向けての調整を行います。また、施設と連携して入所世帯の相談等に応じます。

様々な家庭の事情から当面の行き場を失った母子について、緊急に必要な保護や援助を行うとともに、生活に必要な資金や品物も援助しています。

入所件数	5 件
------	-----

(2) 助産施設

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができないときに、その妊産婦に助産施設で出産できるようにします。

利用者は原則として、前年分の所得税非課税以下の世帯に限られます。

入所件数	6 件
------	-----

(3) 母子寡婦福祉資金貸付

母子家庭の生活の安定と向上のために母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸し付けや生活相談に応じています。

※母子：配偶者のいない女子で、21歳未満の児童を扶養している方

※寡婦：配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方

<母子及び寡婦福祉資金貸付件数>

資金の種類	内 容	貸付件数	
		母子	寡婦
修学資金	高等学校・大学等に修学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	22	4
就学支度資金	高等学校・大学等及び修学施設の入学入所にあたって必要な資金	17	2
技能修得資金	自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能の資格取得に必要な資金	1	0
転宅資金	住居を移転するために必要な、住宅の賃貸等に際し、必要な資金	1	0
修業資金	事業を開始し、又は就職するために必要な知識、技能を修得するのに必要な資金	1	0
合 計		48	

※実績のあった資金のみ掲載

(4) 母子家庭等就労支援事業

児童扶養手当受給者等の自立を促進するため、横浜市母子家庭等就業・自立支援センターに就労相談を行う母子就労支援員を配置し、区福祉保健センターと協力して就労・自立支援を実施しています。(生活保護受給者は除く。)

相談延件数	55 件
-------	------

(5) 女性福祉相談（母子支援・婦人・DV対策）

女性保護事業は、売春防止法に基づき要保護女性の保護と自立援助を行ってきましたが、多様化する社会情勢にあつて相談内容も夫婦間の不和、離婚問題など複雑多岐にわたっています。横浜市では家庭問題や生活の困窮、性被害などの困難な問題を抱える女性に対して、女性福祉相談員が相談に応じ、助言や援助活動を行っています。

なお、平成14年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、これに基づき配偶者からの暴力の被害者である女性の保護が目的に加えられ、社会環境の浄化、配偶者からの暴力の防止などに関する啓発活動を行うとともに、暴力被害女性の発見に努め、必要な相談、指導・援助、緊急時の一時保護等を行っています。

<女性福祉相談（相談件数）>

受付経由	19年度			20年度			21年度		
	来所	電話	計	来所	電話	計	来所	電話	計
本人自身	109	25	134	119	30	149	101	44	145
警察関係	6	0	6	6	6	12	1	1	2
法務関係	0	0	0	0	0	0	0	1	1
他の婦人相談所	2	0	2	0	0	0	0	0	0
他の婦人相談員	3	7	10	1	4	5	2	3	5
福祉事務所	32	1	33	14	1	15	48	3	51
他の相談機関	3	6	9	7	11	18	5	7	12
社会福祉施設等	8	1	9	8	4	12	11	2	13
医療機関	3	0	3	1	2	3	0	1	1
教育機関	0	1	1	0	0	0	0	0	0
縁故者、知人	0	5	5	0	3	3	1	8	9
その他	1	0	1	0	0	0	3	6	9
合計	167	46	213	156	61	217	172	76	248

<主訴別>

		来所	電話	計
人間 関係	夫等の暴力	52	39	91
	離婚問題	49	17	66
	子どもの養育問題	15	3	18
	その他人間関係	1	1	2
住居問題		12	2	14
経済問題		6	1	7
医療問題（精神的な問題等）		16	2	18
その他		21	11	32
合計		172	76	248

<処理>

	来所	電話	計
就職・自営	4	0	4
家庭への帰宅	5	0	5
福祉保健センターへ	30	4	34
女性福祉相談員へ	8	0	8
他府県の女性福祉相談員へ	0	0	0
施設へ移送	20	0	20
助言・指導のみ	105	71	176
その他	1	1	2
合計	173	76	249

※ 21年度事務処理数

(20年度未処理4件+21年度受付248件) - 未処理3件 = 249件

手当関係

<支給件数>

手当名称	支給対象・期間	19年度	20年度	21年度
児童手当	小学校第6学年修了前の子どもを養育している方 所得制限あり日本国籍がなくても、外国人登録をして あれば、原則として対象となります。 (申請の翌月分から12歳になって最初の3月まで)	10,202	10,139	10,133
特別児童手当	児童手当を受給している人で、母子家庭、父子家庭 または生活保護を受けている家庭 (3歳の誕生日まで、児童1人につき月額2,000円 加算)	107	103	125
児童扶養手当	父母と離別、父の死亡などにより父親と生計を同じ くしていない家庭又は、父が身体障がいや長期療養 中の家庭の児童(18歳未満)を療育している母親等 ※昭和60年8月1日以降に母子家庭手当の請求がな いと受給権がなくなります。 ※年金を受けている人、一定以降の所得がある人は 除外されます。	1,329 (※)	1,256 (※)	1,350 (※)
特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児を養育する保護者に、障がいの 程度に応じて支給します。(所得制限あり)	227	250	296
障害児扶養手当	20歳未満の重度障がい児で常時介護を必要とする場 合に支給します。(所得制限あり)	96	86	90

※ 児童扶養手当支給件数は各年度の現況届出数

福祉相談件数

<相談件数>

保育所	3,783
児扶・貸付等	2,367
障がい児	523
母子自立就労支援	107
児童虐待(通報含む)	77
女性相談	26
助成	16
受付件数合計	6,899

※ 総合相談窓口対応件数を含む

<訪問等活動状況>

関係機関訪問	437
家庭訪問	189
会議等	126
活動件数合計	752(156)
所内会議	89(61)

※ 福祉職分

※ カッコ内はこども家庭支援課分で再掲

保育所入所等

認可保育所、障がい児保育、家庭保育福祉員の入所等の事務を行います。また、保育園との調整、入所承諾書等の交付、例月の入退所等の変更決定等を行います。

(1) 保育所

保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できないときに、保護者に代わって保育する児童福祉法に基づく施設。申込は、福祉保健センターで、随時受け付けています。

< 保育所数及び定員 >

	公 立			私 立			計		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
施設数	5	5	4	18	18	22	23	23	26
乳 児	141	141	123	371	371	417	512	512	540
幼 児	315	315	267	1,014	1,014	1,192	1,329	1,329	1,459
合 計	456	456	390	1,385	1,385	1,609	1,841	1,841	1,999

※ 公立の乳児は0～2歳・幼児は3～5歳、私立の乳児は0～1歳・幼児は2～5歳

< 申請状況 >

年 齢	22年度（平成22年3月31日現在）							過年度申請数	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	20年度	21年度
申請数	211	278	146	151	60	28	874	589	771

< 入所状況 >

年 齢	22年度（平成22年4月1日現在）							過年度入所決定数	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	20年度	21年度
入所決定数	178	154	101	101	51	20	605	451	563
障がい児審査件数	1	1	0	3	1	1	7	2	5

(2) 家庭保育福祉員

保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を日中保育できない場合、家庭保育福祉員が保護者に代わって家庭的雰囲気の中で保育します。対象は、生後57日以上3歳未満。利用については、福祉保健センターに相談します。

福祉員数	2人
21年度定員数	8人

【参考】横浜保育室

児童福祉法による認可を受けていない保育施設ですが、市民の方が安心して預けられることと、利用しやすい施設であることを目指し、横浜市が独自に保育料保育環境・保育時間等に一定の基準を設け、それらの基準を満たす施設を横浜保育室として認定し、助成しています。

入所は、保護者が直接施設に申し込み、施設と直接契約となります。

	19年度	20年度	21年度
区内施設数	4	4	3
定員数（人）	109	109	85

児童虐待防止法等

(1) 児童虐待防止連絡会（児童福祉法による「要保護児童対策地域協議会（実務者会議）」）

児童虐待の防止のため、区内の児童福祉・子育て関係機関の相互の連携を強化するとともに、区における実務者のネットワーク活動を充実させることを目的とし、緑区児童虐待防止連絡会を設置しています。

実施回数	年3回
委員	主任児童委員、小中学校、保育所、警察、病院、地域子育て支援拠点
事務局	北部児童相談所、緑区福祉保健センター

(2) 児童虐待相談受付状況

※ 緑区福祉保健センター対応分（虐待を疑われるケースを含む）

<相談受付件数>

	21年度
電話相談件数	64
来所相談件数	15
合計	79

<相談種別・経路>

児童相談所	36
近隣等	20
その他の関係機関	18
家族等	5
福祉保健センター	0
児童本人	0
合計	79

<被虐待児の年齢・相談種別>

0～3歳未満	36
3歳～就学前	17
小学生	22
中学生	2
高校生・その他	2
合計	79

障がい児支援

※ 障がい者支援のうち、18歳未満の障がい児への支援を再掲

(1) 知的障がい児福祉

	21年度
療育手帳（愛の手帳）新規・再交付数	193件

(2) 身体障がい児福祉

	21年度
身体障害者手帳新規・再交付数	38件

(3) 障害者自立支援法

＜福祉サービスの支給決定手続き＞

	21年度
障害者自立支援法申請受理件数（更新申請を含む）	60件

＜在宅サービス（身体・知的）＞

	21年度
日常生活用具の給付・貸与	131件
補装具の交付	101件
住環境整備の助成	1件

※障害者自立支援法サービスを除く

VI 保護課

1 保護運営係・保護係

保護課では、生活保護法に基づき、生活保護制度の実施を行っています。

<生活保護制度の概要>

日本国憲法第 25 条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定め、この権利を具体的に実現するために設けられたのが生活保護制度です。生活保護制度は、生活に困っている人々に対して、最低生活を保障するだけでなく、将来的な自立の援助を行うことも目的としています。

生活保護制度には、次の 4 つの基本的原理があります。

- ① 国家責任の原理
国の責任において「生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的」としています。
- ② 無差別平等の原理
「すべての国民は、この法律の定める要件を満たす限り、この法律による保護を無差別平等に受けることができる。」とされています。
- ③ 最低生活の原理
「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない。」とされています。
- ④ 補足性の原理
「保護は、生活に困窮する者が、その利用しうる資産、能力、その他あらゆるものを、その最低限度の生活のために活用することを要件とし」、また「民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先して行われるものとする。」とされています。
働ける人は能力に応じて働き、他の法律や制度で受けられるものは全て受けていただいて、援助可能な扶養義務者からの援助を受けても、世帯全体の収入が、最低生活費に満たないとき、不足分を保護費として支給します。

(1) 保護申請・相談業務

- ア 生活保護制度の相談窓口の設置
- イ 保護を必要とする本人、または親族の来所による相談・申請
- ウ 担当ケースワーカーが直接自宅や関係先を訪問し、生活の実情を調査
- エ 調査結果に基づき、申請者に対して生活保護の要否を決定
- オ 保護開始後、担当ケースワーカーが自宅や施設を定期的に訪問し、保護世帯の自立に必要な援助・指導等を実施

(2) 保護年次推移

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
相談数	991件	1,102件	1,198件	1,424件	1,695件
保護実施世帯数(平均)	1,052	1,089	1,151	1,225	1,417
被保護者人員(平均)	1,849	1,884	1,917	2,028	2,323
保護率	10.80%	10.96%	11.05%	11.58%	13.20%

注 1) 保護率：人口 1,000 人に対する保護を受けている人員の割合。単位は‰（パーミル）。

現在の緑区の人口では、1‰増加すると、約 170 人増加します。

注 2) 保護世帯数、被保護者人員は、1 年間の総数を平均した数値です。

(3) 被保護世帯類型別（平成 22 年 4 月 1 日現在）

	高齢世帯	母子世帯	傷病	障がい	その他	合計
世帯数	554	228	215	195	324	1,516
比率	36.5%	15.0%	14.1%	12.8%	21.3%	100%

【住宅手当申請・相談業務】

平成 21 年 10 月より国の緊急経済対策の一環として、離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住居を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として住宅手当を支給しています。

また、住宅手当支援員による就労支援等を実施し、就労機会の確保に向けた支援を行っています。

平成 21 年度実績(10 月 14 日～3 月末)

相談件数	申請件数	支給決定者数	就職者数	合計
196 人	47 人	33 人	2 人	278 人

Ⅶ 保険年金課

1 国民年金係

<国民年金>

被保険者の高齢と、障がい、死亡などがあった場合、生活の基礎となるべき費用を年金として支給します。

(1) 国民年金諸届受理事務

国民年金（第1号・任意）に加入する場合、または加入中の方で、転居、改姓などの異動があった場合の届出窓口です。

(2) 国民年金保険料の免除事務

所得が少なく保険料を納付することが困難な場合は、保険料を免除する制度があります。また、学生のためには、学生納付特例制度があります。以上の申請の手続き窓口となります。

(3) 国民年金受給の手続き事務

次のような場合の窓口となります。

- ① 老齢基礎年金：国民年金の加入期間が第1号・任意加入の被保険者のみの場合
- ② 障害基礎年金：初診日が第1号・任意加入の被保険者期間にある場合
または20歳前に障がいのある方
- ③ 遺族基礎年金：第1号・任意加入の被保険者期間に死亡した場合
- ④ 寡婦年金、死亡一時金の請求

(4) 老齢福祉年金の諸届受理事務

受給者の転居、死亡などの異動があった場合の届出窓口です。

<被保険者種別推移>

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
第1号被保険者	23,998人	24,870人
第1号任意加入者	572人	588人
第3号被保険者	24,570人	18,024人

※ 20歳以上60歳未満の全国民が加入する国民年金のうち、自営業者、農業従事者とその家族、学生の方などを第1号被保険者、民間企業従事者と公務員を第2号被保険者、第2号被保険者に扶養されている配偶者を第3号被保険者としています。

<老齢福祉年金>

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
老齢福祉年金	10人	8人

<窓口相談件数>

	平成20年度	平成21年度
窓口来庁者数	14,542人	13,272人

2 保険係

<国民健康保険>

国民健康保険は、地域単位でつくられていて、各市町村（保険者）が運営しています。横浜市の国民健康保険は横浜市が運営しています。市内に住所がある方で、職場等の健康保険に加入している方及び生活保護を受けている方以外は、すべての方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

(1) 事業案内

ア 国民健康保険証の交付等

加入者の資格管理を行い、加入者に保険証を交付します。加入者は、病院・診療所の窓口で保険証を提示すれば、一部負担金を支払うだけで診療が受けられます。

イ 入院時食事療養費の給付

入院中の食事にかかる費用のうち、標準負担額（1食あたり260円）を自己負担すれば、残りを入院時食事療養費として国保が負担します。

なお、市民税非課税世帯等には、申請に基づき減額認定証を交付します。

ウ 療養費の支給

緊急その他やむを得ない理由により保険証を持参せず受診したり、治療用装具（コルセットなど）を装着したり、柔道整復師等の施術を受けて、いったん医療費を全額支払った場合、審査を経て、保険適用分の7割相当額を払い戻します。

エ 移送費の支給

重病人が緊急に入院・転院する時に歩行ができず、寝台車などを使用したときに、審査が必要であると認められた場合、移送に要した費用を支給します。

ただし、通院に使用した場合は対象になりません。

オ 高額療養費の支給

医療費の自己負担が高額になったとき、申請をして認められると、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

カ 出産育児一時金・葬祭費の支給、障害児育児手当金

被保険者が出産したときに出産育児一時金、死亡したときに葬祭費の支給があります。

また、任意給付として、生まれて2年以内の乳児に先天性の障がい又は異常が発現したとき、程度に応じて手当金を支給します。

キ 70歳以上の方の療養の給付

70歳の誕生日の翌月から（誕生日が1日の方は当月から）世帯の所得状況に応じて、医療機関の窓口での負担割合が1割または3割となります。

横浜市国民健康保険に加入している方には、70歳の誕生日（1日生まれの方は誕生日の前月）の月末に「高齢受給者証」をお送りしています。

ク 国民健康保険料の納付相談

災害、失業、その他の事情で保険料を納めることが困難なとき、保険料の減免が受けられることがあります。くわしくは窓口でご相談ください。

ケ 財産調査、滞納処分

滞納保険料の債権を確保するために法律に基づいて財産（預貯金、給与、生命保険、不動産、年金等）の調査を行い、滞納処分として差し押さえ、取り立て、売却をすることがあります。

<緑区加入状況>

	平成 21 年 3 月 31 日	平成 22 年 3 月 31 日
国民健康保険被保険者数	43,936 人	43,989 人
国民健康保険加入率	25.1%	25.0%
国民健康保険加入世帯数	25,070 世帯	25,278 世帯
国民健康保険世帯加入率	35.4%	35.5%

<後期高齢者医療保険>

75歳以上の方、又は65歳から74歳で一定の障がいの状態にあることにより広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療保険の被保険者となります。

被保険者数（平成 22 年 3 月末現在）	12,975 人
-----------------------	----------

<医療福祉事業>

(1) 重度障害者医療費援助事業

市内に住所を有する健康保険加入者で、次のいずれかに該当する方が対象となります。対象の方には、「横浜市重度障害者医療証」を交付します。

- ① 身体障害者手帳 1 級、2 級を有する方
- ② 愛の手帳 A1、A2 を有する方
- ③ 3 級の身体障害者手帳を有し、かつ愛の手帳 B1 を有する方

保険診療の一部負担金が助成となります。

受給者数（平成 22 年 3 月末現在）	2,423 人
----------------------	---------

(2) ひとり親家庭等医療費助成

市内に住所を有する健康保険加入者で、ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以降最初の3月31日まで）を対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

なお、1年ごとに世帯の所得を勘案し、一定の所得の範囲内の方が、この制度の対象者となります。

受給者数（平成 22 年 3 月末現在）	2,360 人
----------------------	---------

(3) 小児医療費助成事業

健康保険に加入していて、市内に居住する0歳から中学校卒業までのお子さんを対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

ア 0歳児

保護者の所得制限はありません。医療機関の診察において、外来、入院ともに保険診療の一部負担金分の窓口負担は不要です。

健康保険に加入しているお子さんに医療証を交付します。

受給者数（平成22年3月末現在）	1,897人
------------------	--------

イ 1歳～5歳児

保護者の所得が、一定の限度額未満であることが条件となります。医療機関の診察において、外来、入院ともに保険診療分の一部負担金分の窓口負担は不要です。

健康保険に加入しているお子さんに医療証を交付します。

受給者数（平成22年3月末現在）	7,808人
------------------	--------

ウ 6歳～中学校卒業

保護者の所得が、一定の限度額未満であることが条件となります。医療機関の診察において、入院のみ助成をうけられますが、窓口でいったん負担し、区役所に申請することにより払い戻しされます。（医療証の交付はありません。）

[* なお、(1)～(3)までについて神奈川県外の医療機関で受診された場合は、窓口でいったん負担していただき、区役所に申請することにより払い戻しされます。]

<介護保険>

介護保険の資格、介護保険証の交付、転出などによる喪失、再発行、介護保険料の納付の相談、介護保険利用料の負担軽減などを行っています。

(1) 高額介護サービス費の支給

在宅サービス（福祉用具の購入費、住宅改修を除く）及び施設サービス（食事代の標準負担額を除く）の1か月分の利用料が一定額以上となる場合、超えた分を高額介護サービス費として払い戻します。

(2) 在宅サービス利用者負担助成

市民税非課税に属する方等で、一定の収入及び資産基準を満たす方に介護保険サービスの利用者負担の一部を助成します。

(3) 福祉用具購入費、住宅改修費などの支給

入浴または排泄用の福祉用具の購入、あるいはお風呂場や廊下に手すりを取り付けるなどの住宅改修を行った場合に、費用の一部を助成します。

平成 21 年度 緑区福祉保健センター事業概要

2010[平成 22]年 7 月発行

編集・発行

横浜市緑区役所 福祉保健課 事業企画担当

〒226-0013 横浜市緑区寺山町 118

TEL 045-930-2304 FAX 045-930-2355

平成21年度
緑区福祉保健センター事業概要

横浜市緑区役所